

第 5 次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）

施策シート

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	1	大柱名称	防災・消防
目指す姿	地震、豪雨、噴火、原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指します。また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	防災対策の推進
担当課	危機管理室		
現状と課題	朝霞市地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、市域に係る災害対策全般に対し、総合的かつ計画的な防災行政を推進し、市民の生命、身体及び財産を保護することを進めてきました。今後においても、災害種別や地域特性に考慮した活動体制を確立し、防災関係機関との連携、協力体制の強化を引き続き推進するとともに、防災行政無線などの施設、設備などの整備を行う必要があります。		

指標	指標名	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率		指標単位	%
	指標の説明	地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	100		100		100

関連する個別計画	地域防災計画 国民保護計画
----------	------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-4防災、減災のための自助、共助、公助による地域防災計画の推進
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-5市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	災害活動事業、防災対策事業、地域防災推進事業：災害時において、迅速に対応することにより、市民生活がより早く回復することで住み続けられるまちづくりに貢献する。また、行政や地域住民による事前の防災対策の取り組みを行うことにより、災害による被害を最小限にし、住み続けられるづくりに貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	総合的な防災体制の強化
説明	市民との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進めます。地域防災計画を見直し、災害種別や地域特性に考慮した全市的な活動体制を確立するとともに、消防機関や気象台など防災機関との協力体制の整備に努め、総合的な防災体制の強化を図ります。
参考資料	

小柱 2	防災施設などの整備
説明	災害時の迅速な応急対策を行うため、防災行政無線などの設備や備蓄食料、資機材などの整備、充実を図ります。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	1	大柱名称	防災・消防
目指す姿	地震、豪雨、噴火、原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指します。また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	地域防災力の強化
担当課	危機管理室		
現状と課題	地域防災力の向上を図るため、自助・共助の役割を担う自主防災組織の組織化を推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図っていく必要があります。		

指標	指標名	メール配信サービスへの登録率	指標単位	%
	指標の説明	メール配信サービスに登録している住民の割合		
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶ 目標値 R7年度
	—		2	80

関連する個別計画	地域防災計画 国民保護計画
----------	------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち◆2支え合う心で安全・安心なまちへ5市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	—
	—

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	災害活動事業、防災対策事業、地域防災推進事業：災害時において、迅速に対応することにより、市民生活がより早く回復することで住み続けられるまちづくりに貢献する。また、行政や地域住民による事前の防災対策の取り組みを行うことにより、災害による被害を最小限にし、住み続けられるづくりに貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	防災意識の高揚
説明	近年頻発している、地震、集中豪雨、台風、竜巻などの自然災害に対する住民の防災意識を高めるとともに、身近にできる防災対策の啓発など、自助・共助の必要性を普及します。
参考資料	

小柱 2	自主防災活動の支援
説明	災害時に被害を最小限にするため、自治会や町内会で組織する自主防災組織の組織化率向上に努めます。また、災害時に自主防災組織が避難行動要支援者への適切な支援等の防災活動を効果的に行えるよう、朝霞市地域防災アドバイザーの協力のもと地域防災の強化に努めます。
参考資料	

小柱 3	地域防災の連携
説明	災害時に地域において、迅速かつ適切な応急活動が行えるよう、消防署、消防団、地域防災アドバイザー、自主防災組織、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会や応援協定を締結している商工会などと、日頃から「顔の見える」関係に努めます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	1	大柱名称	防災・消防
目指す姿	地震、豪雨、噴火、原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指します。また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	消防体制の充実
担当課	危機管理室		
現状と課題	消防救急業務は、平成10（1998）年10月から本市及び志木市、和光市、新座市で広域化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部で行っており、引き続き消防救急体制を支援していく必要があります。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員を安定的に確保し、消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、計画的に資機材等の整備充実を図っていく必要があります。		

指標	指標名	消防団の充足率		指標単位	%
	指標の説明	消防団定員（138名）に対する充足率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	98.55		98		100

関連する個別計画	地域防災計画 国民保護計画
----------	------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-6警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	朝霞地区一部事務組合負担事業、消防団活動事業、消防団運営事業、消防団施設等整備事業、消防水利整備事業：朝霞消防署（一部事務組合）と日頃から「顔の見える」連携を取ることで、火災による被害を最小限にすることで住み続けられるまちづくりに貢献する。また、消防団活動を支援することにより、火災や災害を最小限にすることで住み続けられるまちづくりに貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	埼玉県南西部消防本部との連携
説明	朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部と連携を図り、高度化する消防・救急業務を支援します。
参考資料	

小柱 2	消防団の充実
説明	消防団による効果的な防災、消防活動を支援するため、消防団員を確保するとともに、消防団員の技術向上に努めます。また、近年、多発している風水害に対応するため、消防団の役割を見直していきます。さらに、老朽化している消防団詰所を計画的に整備するとともに消防車両や資機材の整備、充実に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	2	大柱名称	生活
目指す姿	<p>犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。</p> <p>消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。</p> <p>市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちとします。</p>		

中柱	1	中柱名称	防犯のまちづくりの推進
担当課	危機管理室		
現状と課題	<p>市民意識調査をはじめとする各種調査において、安全・安心な暮らしを求める声は非常に多く、市民にとって安全な生活が維持されることは、朝霞市の魅力づくりにとって欠かせない要素となっています。さらなる防犯の推進のために対策強化と、地域住民及び関係機関との連携を進める必要があります。</p>		

指標	指標名	市内における刑法犯認知件数		指標単位	件
	指標の説明	埼玉県警察本部が公表した市内発生該当犯罪などの認知件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	1,385		確認中		確認中

関連する個別計画	朝霞市地域防災計画
----------	-----------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-5市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-6警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
-	
-	
-	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>防犯対策推進事業：朝霞警察署と日頃から「顔の見える」連携を図るとともに、地域住民と防犯の取組を行うことで、「犯罪を起こさせにくい」環境をつくることにより、住み続けられるまちづくりに貢献する。</p>
--------------------------	--

小柱 1	防犯活動の充実
説明	第4次防犯推進計画に基づいて、警察及び関係機関との連携のもと、複雑巧妙化する犯罪などの防犯情報を市民に提供し、防犯意識の高揚に努めます。また、防犯パトロールやスクールガードなどによる地域の自主的な防犯活動の支援に努めます。
参考資料	

小柱 2	防犯環境の整備
説明	防犯灯や道路照明灯を適正に設置するほか、危険個所の把握し対応するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。また、高齢化や核家族化がさらに進んでおり、顕在化している空き家問題に取り組み、市民の良好な生活環境の確保に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	2	大柱名称	生活
目指す姿	<p>犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。</p> <p>消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。</p> <p>市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちとします。</p>		

中柱	2	中柱名称	消費者の自立支援の充実
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	<p>近年、悪質商法や架空請求など、消費生活に関するトラブルは多岐に渡っています。被害の未然防止のため、一般的な消費者トラブル事例や最近多発している消費者被害事例などの情報発信に努める必要があります。また、複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談の充実を図る必要があります。</p>		

指標	指標名	消費生活相談件数		指標単位	件
	指標の説明	消費生活に関する年間の相談件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	711		900		1,060

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち◆2支え合う心で安全・安心なまちへ5市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	12. つくる責任 つかう責任
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>消費生活啓発事業：消費者教育により消費生活について学ぶ機会を提供したり、消費生活に関する情報を発信することで消費者トラブルの未然防止や消費者意識の向上に努めます。これらの情報を消費者が活用し、行動することで持続可能で豊かな消費生活の実現を目指します。</p>
--------------------------	--

小柱 1	消費生活への支援
説明	若年層から高齢者までの幅広い市民に対し、消費者トラブル未然防止の観点から、消費者教育や啓発活動を推進し、消費者教室といった消費生活について学ぶ機会や、関係機関と連携した消費生活に関する情報の提供等に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソン・ミーティング、パブリック・コメント

小柱 2	消費生活相談の充実
説明	複雑・多様化する消費者トラブルが増えていることから、消費生活相談員のスキルアップを図るほか、関係機関との連携体制を強化し、消費生活相談の充実に努めることで、消費者トラブル被害の回復を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソン・ミーティング、パブリック・コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	2	大柱名称	生活
目指す姿	<p>犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。</p> <p>消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。</p> <p>市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちとします。</p>		

中柱	3	中柱名称	安心できる葬祭の場の提供
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	<p>近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。</p>		

指標	指標名	斎場利用率		指標単位	%
	指標の説明	斎場の利用可能枠に対する利用率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	66.1		56.7		56.7

関連する個別計画	公共施設等総合管理計画
----------	-------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち◆2元気なまちへ2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>施設管理運営事業：多様化する葬儀形態に対応した運営や適切な改修などにより、市民の葬祭が滞りなく行えるまちづくりに貢献します。</p> <p>墓地の設置状況把握事業：将来的な人口推移に対する市内における墓地の設置状況の把握に努めます。</p>
--------------------------	---

小柱 1	斎場の適正な管理運営
説明	家族葬など葬儀形態の多様化に対応するため、小規模葬儀への早期の対応や高齢者の利便性の向上を図り、今後も安心して利用できるように、計画的、継続的に施設の改善を行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソンミーティング、職員コメント

小柱 2	墓地の設置状況の把握
説明	葬儀や埋葬に関する考え方も多様化している状況にあるため、市内の墓地の設置、需給状況について、今後も把握に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	1	大柱名称	地域福祉
目指す姿	地域住民が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	地域共生社会の構築
担当課	福祉相談課		
現状と課題	<p>少子高齢、人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化し、社会的に孤立する世帯が増えています。8050問題やダブルケアなど、生活における課題が複合化かつ複雑化してきています。</p> <p>住民が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、身近な圏域において、分野を超えた地域生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく体制を構築する必要があり、そのために地域における担い手の育成が求められています。</p>		

指標	指標名	民生委員・児童委員の相談・支援 件数		指標単位	件
	指標の説明	民生委員・児童委員の活動状況			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	2,424		3,053 (R1)		3,200

関連する個別計画	第3期地域福祉計画（平成28年度～平成32年度）
----------	--------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-1自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	地域福祉推進事業：第3期地域福祉計画の「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を基本理念として、地域福祉の推進に貢献する。

小柱 1	地域福祉推進体制の充実
説明	地域福祉福祉計画に基づき、市社会福祉協議会をはじめとする関係機関や民生委員児童委員、保護司など地域で活動する市民と連携し、ネットワーク化を進めるなど、地域福祉推進体制の充実に努めます。
参考資料	

小柱 2	地域福祉活動への支援
説明	高齢者、障害のある人、子育てや介護をしている人などを見守り、地域の身近な相談相手として活動をする民生委員児童委員をはじめ、地域福祉活動に取り組む団体等に対して、必要な情報を提供するほか活動への参加促進や活性化に向けた支援を行います。
参考資料	

小柱 3	担い手の育成と支援
説明	地域におけるボランティアの掘り起こしや地域福祉を支える担い手を育成するよう、情報の提供や研修の充実に努めます。また、福祉サービスの質の向上を図るため、専門的な人材の確保と育成に努めます。
参考資料	

小柱 4	福祉サービス利用者の権利擁護
説明	高齢者、障害のある人、子育てや介護をしている人などに適正な福祉サービスを提供するとともに、権利擁護を確保していくための仕組みづくりを検討します。
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	1	大柱名称	地域福祉
目指す姿	地域住民が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	生活困窮者等への支援
担当課	福祉相談課		
現状と課題	生活困窮者や中高年のひきこもりの方などの自立を促進するため、様々な相談に応じた情報提供や助言、必要な支援を行う必要があります。		

指標	指標名	福祉相談件数		指標単位	件
	指標の説明	福祉の総合相談件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	0		1,211 (R1)		1,400

関連する個別計画	第3期地域福祉計画（平成28年度～平成32年度）
----------	--------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう
	3. すべての人に健康と福祉を
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	福祉相談事業：生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮の自立に向けて貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	相談体制の充実
説明	市の関係部署や市社会福祉協議会など関係機関と連携することにより、日常生活での様々な困りごとや悩みごとをはじめ、ひきこもりの方、8050問題、ダブルケアなど、複合化する問題など、様々な相談を包括的に受け止める体制を整えます。
参考資料	

小柱 2	自立と生活の支援
説明	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係部署と関係機関と連携することにより、生活困窮者の自立に向けた支援に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	2	大柱名称	子育て支援・青少年育成
目指す姿	子どもたちが「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよこびをわかちあえるまち」を目指します。また、学校、家庭、地域、市民団体などとの協働により、青少年健全育成が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	子どもたちが健やかに育つ環境整備
担当課	こども未来課、保育課		
現状と課題	<p>本市における児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、社会的にも子どもの命にかかわる虐待事例が頻発しています。児童の権利や擁護に関心が高まる中、児童虐待の未然防止と適切な対応を図るため、市や関係機関や地域が連携した体制を充実させていく必要があります。</p> <p>子どもの貧困が社会的な問題となっており、本市においても、経済的な困難を抱える子育て家庭が一定数存在することから、子どもの貧困対策やひとり親家庭の支援などに取り組む必要があります。</p>		

指標	指標名	要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数		指標単位	回
	指標の説明	要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	6		6		6

関連する個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
----------	-------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-3虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう
	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>生活困窮者等学習支援事業：生活困窮家庭やひとり親家庭の環境において、学習が進んでいない中・高校生及びその保護者を対象に、居場所づくりや高校進学等のための学習教室を開催するほか、励ましのための家庭訪問等の必要な支援を行う。</p> <p>障害児放課後児童クラブ管理運営事業：障害児の健全な育成を図るために、障害児放課後児童クラブを実施する団体に補助を行い安定したサービスを提供できている。</p>
--------------------------	--

小柱 1	子どもの人権の尊重
説明	児童虐待の防止のため、子育て家庭の孤立や家庭内の課題を解決していくよう、関係機関と連携を図りながら支援を行います。子どもが心身共に健全に成長するよう保健対策を推進するとともに、いじめや不登校の児童が安心して相談できる環境をつくります。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画
小柱 2	特別な配慮が必要な子どもへの支援
説明	障害の有無に関わらず、子どもの個性を認め、持つ力や可能性を最大限に伸ばすことのできるような社会を目指します。家庭環境や経済的要因等により、子どもが不利益とならず、豊かで充実した生活が営めるよう、相談支援体制の充実を図ります。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画、子ども子育て支援に関するアンケート調査結果
小柱 3	地域の中の子どもの居場所づくり
説明	地域の中で、伸び伸びとした自由な遊び体験を通して、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう、児童館や公園の整備・確保し、子どもを対象にした教室などを開催します。また、中・高校生世代が利用できる取組の充実を図り、居場所づくりを進めます。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画、児童館建設のための中・高校生アンケート
小柱 4	子どもが成長するための活動の支援
説明	子どもや保護者が自発的に地域資源を活用し、多様な遊びや体験活動の機会を利用するなど、経験を積みながら豊かに成長していけるよう応援します。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画
小柱 5	
説明	
参考資料	
小柱 6	
説明	
参考資料	
小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	2	大柱名称	子育て支援・青少年育成
目指す姿	子どもたちが「このまちで育てよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよこびをわかちあえるまち」を目指します。また、学校、家庭、地域、市民団体などとの協働により、青少年健全育成が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	子育て家庭を支えるための環境整備
担当課	こども未来課、保育課		
現状と課題	市外からの転入や共働き世帯、外国につながる子どもと保護者の増加などが進む中で、周りに相談できる人がいない、子育てに不安や孤立感を抱えているなど、保護者の負担が大きくなっており、地域で支える仕組みづくりが必要です。子育てにかかる経済的負担の軽減や、子どもの保健と福祉の増進を図るため、子育てや生活に関する支援が必要です。		

指標	指標名	子育て支援センター利用者数		指標単位	人
	指標の説明	子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	32,258		23,035 (R1)		34,000

関連する個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
----------	-------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-3虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	子ども・子育て支援事業：子育てに関する相談体制、子育て支援センターの充実などにより子育て支援に貢献する。

小柱 1	全ての子育て家庭を支える環境づくり
説明	子育てに関する情報を必要とする人に、わかりやすい情報提供と相談体制の更なる充実に努めます。医療費等、子育てにかかる経済的経費負担を軽減するため、手当や助成を行います。
参考資料	第2期子ども・子育て支援事業計画

小柱 2	地域における子育て支援の充実
説明	地域における子育て支援策として、子育て支援センターや児童館など、気軽に集まれる場の充実に努めます。また、世代を超えた高齢者と児童の交流事業を推進します。
参考資料	第2期子ども・子育て支援事業計画

小柱 3	子どもの安全・安心な環境づくり
説明	子どもや子育て家庭のみならず、すべての人が犯罪や事故等の危険を感じることなく生活できる安全なまちづくりを推進します。万一の場合の緊急避難所として、「青少年を守り育成する家」の設置に努めます。
参考資料	第2期子ども・子育て支援事業計画

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	2	大柱名称	子育て支援・青少年育成
目指す姿	子どもたちが「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよこびをわかちあえるまち」を目指します。また、学校、家庭、地域、市民団体などとの協働により、青少年健全育成が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	幼児期等の教育と保育の充実
担当課	保育課		
現状と課題	<p>本市の未就学児童数は、ほぼ横ばいで推移しており、今後も同様に推移すると見込まれます。そうした中で多様化している保護者ニーズに応えるため、引き続き、計画的に保育所等を整備するとともに幼稚園の利用促進を図る必要があります。また、今後とも保育士等の人材を確保し、保育士等に対する研修を実施するなど保育の質を確保する必要があります。</p> <p>放課後児童クラブにおいても同様に利用希望者が増加していることから、引き続き、放課後の居場所づくりとなる施設の整備が必要です。</p>		

指標	指標名	保育園待機児童数		指標単位	人
	指標の説明	保護者の就労等の理由により、保育園に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	38		68		0

関連する個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
----------	-------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆1子育てしやすいまちへ-1妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合わせた支援体制とサービスの充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	保育園運営事業：待機児童の解消を図るとともに各種取り組みを通じて、全ての子どもが質の高い教育・保育を受けられることに貢献する。
--------------------------	---

小柱 1	幼児期等の教育・保育の充実
説明	待機児童の解消を図るとともに、幼児期の教育・保育に充実、地域型保育事業などの充実に努めます。また、放課後児童クラブの充実に努めます。
参考資料	

小柱 2	ライフスタイルに応じた子育て支援の充実
説明	多様な子育て支援策として、ファミリー・サポート・センター、延長保育、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。
参考資料	

小柱 3	質の高い教育・保育の提供
説明	保育士や幼稚園教諭の資質向上を目指す研修の実施を推進するとともに、処遇の改善などに努めます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	2	大柱名称	子育て支援・青少年育成
目指す姿	子どもたちが「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育て・子育てのよさをわかちあえるまち」を目指します。また、学校、家庭、地域、市民団体などとの協働により、青少年健全育成が推進され、青少年が健全に育つまちを目指します。		

中柱	4	中柱名称	青少年の健全育成の充実
担当課	こども未来課		
現状と課題	家族構成や生活形態の変化などから、青少年の社会性や自立がますます困難になっており、地域では「子ども会」離れなど、青少年の健全な育成を推進していく基盤となる、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念されています。青少年の地域社会への帰属意識や社会参加意識を高めていくような機会を充実する必要があります。また、引きこもり等の青少年や若者にふりかかっている問題については、家庭・学校・地域等と連携して支援する必要があります。		

指標	指標名	青少年を守り育成する家の数		指標単位	箇所
	指標の説明	少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する当該年度の住宅・店舗・公共施設登録数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	541		506		550

関連する個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度） 第3次朝霞市生涯学習計画（平成29年度～平成38年度） 朝霞市教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-3虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	青少年育成事業：青少年育成団体の活動を支援するとともに、関係機関、学校、地域と連携して、啓発活動を推進し、青少年の健全育成を図る。

小柱 1	青少年健全育成体制の整備
説明	青少年健全育成への市民意識の啓発に努め、関係団体の助成や支援を行い、学校、事業所などと連携し、「青少年を守り育成する家」を増やすなど、地域全体で青少年健全育成を進めます。青少年が抱える課題を把握しながら、必要な支援を行えるよう検討します。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画

小柱 2	青少年育成事業の推進と自主的活動の促進
説明	青少年のリーダー育成を図るとともに、青少年のボランティア活動や子ども会活動などの自主的活動の促進を支援します。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画

小柱 3	非行防止活動の推進
説明	青少年が抱える課題を把握しながら、市民の理解とともに、関係団体、学校、事業所などと連携し、地域全体で青少年が事件や事故に巻き込まれないよう、非行を防ぐ活動を推進します。
参考資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	3	大柱名称	高齢者支援
目指す姿	みんなで支えあい、いつまでも笑顔と生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の主体性を重んじ、地域のつながりを大切にしながら、地域共生社会の促進と地域包括ケアシステムが深化したまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	健康で活躍できる地域社会の推進
担当課	長寿はつらつ課		
現状と課題	<p>団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて、高齢化は比較的緩やかに進行するものの、要介護状態となるリスクの高い75歳以上の人口は年々増加するものと見込まれており、介護が必要となる方、認知症の方が増加するとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれます。</p> <p>元気高齢者でありつづけるために、健康寿命を伸ばすことを目標に、健康づくりといきがいづくりを推進する必要があります。</p>		

指標	指標名	元気高齢者率		指標単位	%
	指標の説明	第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	86		83（見込み）		80

関連する個別計画	第8期 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）
----------	--------------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-1高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-3健康づくりの取組の充実
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-1自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	高齢者の社会参加・就労支援などは生きがいづくりにも健康づくりも寄与する。具体的な介護予防の支援活動は、健康寿命の延伸に、互助の活動づくりは福祉に寄与する。

小柱 1	健康づくりと生きがいづくりの推進
説明	高齢者が身近な地域で、自身の能力や経験等を生かし、文化・スポーツ・健康づくりの活動へ参加できることなど、様々な社会参加による活躍ができるよう、関連各課と連携して、情報提供や講習会など基盤整備を進めます。
参考資料	

小柱 2	介護予防と生活支援の推進
説明	高齢者の医療及び健康診断情報や介護保険のデータなどを活用して、介護の状態になることを予防するための、情報提供や予防活動を支援します。併せて、介護予防活動の支援から、互助の生活支援の活動づくりを進めます。
参考資料	

小柱 3	社会参加と就業の支援
説明	高齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センターの充実を支援します。併せて、元気高齢者による生活を支援するサービスの事業化を支援し、就業の機会を拡充します。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	3	大柱名称	高齢者支援
目指す姿	みんなで支えあい、いつまでも笑顔と生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の主体性を重んじ、地域のつながりを大切にしながら、地域共生社会の促進と地域包括ケアシステムが深化したまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	自立のためのサービスの確立
担当課	長寿はつらつ課		
現状と課題	高齢者が自立した生活を営むためには、高齢者一人一人が健康づくり、介護予防に取り組みながら、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。また、要支援・要介護認定者数も年々増加傾向にあることなどを踏まえ、介護保険制度の円滑な運用を行うとともに、介護サービス及び高齢者福祉サービス及び介護予防事業を適切に利用できるようにする必要があります。		

指標	指標名	地域包括支援センターの相談件数		指標単位	件
	指標の説明	地域包括支援センターは身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関であるため。			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	4,256		4,700（見込み）		5,000

関連する個別計画	第8期 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）
----------	--------------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-8市民が安心して暮らせるための社会保障制度の適正な運営
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	介護や福祉の各種サービスの活用により、高齢者だけでなくその家族も含めた、生活の自立を支援することは、健康と福祉の増進に寄与するものである。

小柱 1	介護保険制度の円滑な運用
説明	介護保険制度が円滑に運営できるよう、情報の提供に努め、制度の周知・理解の促進に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。 また、認知症施策の推進や介護家族への支援の充実を図ります。
参考資料	

小柱 2	介護サービスの充実
説明	高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を営むことができるよう、必要な介護予防及び介護給付などのサービスの拡充と共に、適正な活用を進めます。
参考資料	

小柱 3	福祉サービスの充実
説明	高齢者の自立生活を支援するために、介護サービスにはない、生活支援を充実させます。併せて、介護家族の支援に取り組みます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	3	大柱名称	高齢者支援
目指す姿	みんなで支えあい、いつまでも笑顔と生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の主体性を重んじ、地域のつながりを大切にしながら、地域共生社会の促進と地域包括ケアシステムが深化したまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	安全・安心な生活ができる環境整備
担当課	長寿はつらつ課		
現状と課題	一人暮らしなどの高齢者のみ世帯の増加、認知症の高齢者の増加が見込まれる中、地域が一体となって、高齢者を支え合い、すべての高齢者が地域とつながっていくことが大切になっていくものと思われます。今後、地域で安全・安心な生活を送ることができるように、見守り体制や暮らしやすい住まいづくりなど、環境を整備する必要があります。		

指標	指標名	認知症サポーターの数		指標単位	人
	指標の説明	認知症サポーターは、地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である。養成講座を受講しサポーターとなった人の数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	1,802		6,800（見込み）		10,000

関連する個別計画	第8期 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）
----------	--------------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	見守り支援体制や権利擁護の支援により福祉の充実を図る。

小柱 1	地域での見守り体制の確立
説明	地域の関係団体や企業等と連携した見守り体制を推進し、災害時も想定した支援体制を確立します。
参考資料	

小柱 2	暮らしやすい住まいづくり
説明	関係部署や関係団体と連携し、住宅確保要配慮者への情報提供や、住宅改善の助成などにより、暮らしやすい住まいづくりを支援します。
参考資料	

小柱 3	権利擁護と尊厳の確保
説明	高齢者虐待防止に向け、認知症についての理解と対応についての啓発と共に、高齢者世帯の増加を踏まえ、成年後見制度の普及と活用を推進していく。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	3	大柱名称	高齢者支援
目指す姿	みんなで支えあい、いつまでも笑顔と生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の主体性を重んじ、地域のつながりを大切にしながら、地域共生社会の促進と地域包括ケアシステムが深化したまちを目指します。		

中柱	4	中柱名称	地域包括ケアシステムの推進
担当課	長寿はつらつ課		
現状と課題	誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らすため、医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムを深化させ、地域共生社会を促進する必要があります。		

指標	指標名	高齢者の地域活動団体数		指標単位	団体
	指標の説明	高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的実施している活動団体数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	—		100（見込み）		200

関連する個別計画	第8期 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）
----------	--------------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-8市民が安心して暮らせるための社会保障制度の適正な運営
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-3NPOなど市民活動団体への支援
	—
	—
	—
	—

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	11. 住み続けられるまちづくりを
	—

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	地域包括ケアシステムは、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができることを目的とした取組みのである。
--------------------------	--

小柱 1	地域包括ケア体制の推進
説明	地域における助け合いの活動づくりを推進する、活動団体を育成・支援し、同時に介護予防を進めることや、在宅医療と介護の連携体制を確立するなどによる、地域包括ケアシステムの深化を目指します。
参考資料	

小柱 2	地域包括支援センターの充実
説明	身近な地域における高齢者の総合相談支援などから、地域包括ケアシステムの深化・推進を一翼を担う地域包括支援センターについては、役割や担当圏域、人員体制の見直しなどにより、機能強化を図り、地域共生社会への対応に備えます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	4	大柱名称	障害者支援
目指す姿	障害のある人に対する理解が深まり、差別等による社会的障壁が取り除かれ、障害のある人となない人が共に生きる社会の実現を目指します。また、障害のある人の日常生活や社会生活を支援するためのサービス等により、住み慣れた地域での生活や社会参加の充実を目指します。		

中柱	1	中柱名称	共に生きる社会の実現
担当課	障害福祉課		
現状と課題	障害のある人もない人も共に生活し、活動できる社会を目指し、日常生活を営む上でさまざまな障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進することが求められています。		

指標	指標名	啓発・広報活動件数		指標単位	件
	指標の説明	様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	56		67 (R1)		70

関連する個別計画	第5次朝霞市障害者プラン（平成30年度～令和5年度） 第5期朝霞市障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	障害のある人となない人が共に生きる共生社会の実現に貢献する。障害のある人の地域生活を充実させ、社会参加を支援することに貢献する。

小柱 1	ノーマライゼーションの啓発活動の推進
説明	障害のある人についての理解を深めるため、ノーマライゼーションの理念の普及、施策の充実に努め、様々な機会を通して、障害の特性に関する情報提供、啓発、広報を行うとともに、障害のある人とない人との交流の機会を広げます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	権利擁護の支援
説明	障害者虐待防止センターの機能を充実させるとともに、障害のある人が安心して地域で生活できるように成年後見制度や権利擁護に関する制度の活用を支援します。 障害のある人に対する虐待への対応や障害福祉サービスの利用にあたっての苦情やその解決のための仕組みづくりに努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	4	大柱名称	障害者支援
目指す姿	障害のある人に対する理解が深まり、差別等による社会的障壁が取り除かれ、障害のある人とない人が共に生きる社会の実現を目指します。また、障害のある人の日常生活や社会生活を支援するためのサービス等により、住み慣れた地域での生活や社会参加の充実を目指します。		

中柱	2	中柱名称	地域における自立生活支援
担当課	障害福祉課		
現状と課題	障害に関わる相談は、児童から大人まで幅広く、それぞれが抱える悩みや課題が多様化しており、ライフステージの節目においても異なるため、相談支援体制の整備及び充実を図るとともに、障害が生じたときの本人や家族の不安などの解消に向けて、総合的な相談体制の確立を図っていく必要があります。		

指標	指標名	障害福祉サービス等の利用件数		指標単位	件
	指標の説明	障害福祉サービスなどの年間利用件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	9,832		16,761 (R1)		18,000

関連する個別計画	第5次朝霞市障害者プラン（平成30年度～令和5年度） 第5期朝霞市障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	相談支援体制の充実に貢献する。障害福祉サービスの充実に貢献する。コミュニケーション支援の促進に貢献する。

小柱 1	相談支援体制の整備
説明	ライフステージの各段階に応じ、各種相談や情報提供の充実を図るとともに、必要な保健・医療・福祉サービスが総合的に行える体制を確立します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	障害福祉サービスの充実
説明	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの充実を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	コミュニケーション（意思疎通）支援の充実
説明	障害のある人の意思疎通、意思伝達支援のための基盤の整備に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	4	大柱名称	障害者支援
目指す姿	障害のある人に対する理解が深まり、差別等による社会的障壁が取り除かれ、障害のある人とない人が共に生きる社会の実現を目指します。また、障害のある人の日常生活や社会生活を支援するためのサービス等により、住み慣れた地域での生活や社会参加の充実を目指します。		

中柱	3	中柱名称	自立に向けた就労の支援
担当課	障害福祉課		
現状と課題	<p>障害のある人の自立に向けて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」による法定雇用率に基づき、地域において、障害のある人の働く場が拡充されていくことが必要です。</p> <p>障害のある人の経済面での自立の促進に資するため、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」では、国や地方自治体などの公共機関は、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から、優先的・積極的に購入することとなっています。これにより、障害のある人の収入の増加に結びつけていく必要があります。</p> <p>障害のある人の自立と社会参加を進めるため、就労の場の確保に向けて、啓発活動の実施や関係機関等との連携を図る必要があります。</p>		

指標	指標名	障害者就労支援センター利用による就職者数		指標単位	人
	指標の説明	障害者就労支援センターの利用による年間就職者数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	42		41 (R1)		50

関連する個別計画	第5次朝霞市障害者プラン（平成30年度～令和5年度） 第5期朝霞市障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	障害のある人の雇用の促進に貢献します。福祉的就労施設の確保等に貢献します。

小柱 1	就労の場の確保
説明	民間事業者に対し、障害のある人の雇用を働きかけることを推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	就労の促進と安定
説明	就労支援センター、就労移行支援事業所などが連携し、一般就労を支援することを促進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	5	大柱名称	保健・医療
目指す姿	<p>くらしの中からの健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がっているまちを目指します。また、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。</p>		

中柱	1	中柱名称	健康づくりの支援
担当課	健康づくり課		
現状と課題	<p>生活習慣や社会環境が大きく変化し、私たちの心や身体にも様々な要因が及ぼす影響により、健康への不安も増加してきています。このような背景があるなか、健康長寿社会を目指した動きが進んできています。そのためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められています。</p>		

指標	指標名	「健康あさか普及員」の人数		指標単位	人
	指標の説明	平成26年3月策定の「あさか健康プラン21（第2次）」により創設した「健康あさか普及員」の人数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	67		400		450

関連する個別計画	あさか健康プラン21
----------	------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-3健康づくりの取組の充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
-	
-	
-	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>多くの市民の、健康への意識向上を図るため、各種取組を通じて、健康で長生きできる（健康長寿）市民が増えることに貢献する。</p>
--------------------------	--

小柱 1	健康づくり活動の促進
説明	市民の健康への意識が高まっていくよう、各種イベントなどを活用しながら、「健康あさか普及員」の健康づくり活動を展開していきます。また、健康づくりの取組の輪が市民に広がるよう、健康に関する情報を提供していくことについても取り組みます。
参考資料	

小柱 2	健康づくり体制の整備
説明	多くの市民が、健康で充実した人生が送れるよう、教育・保健・医療・福祉機関や各種関係団体と連携しながら、社会参加を組み合わせた事業の実施を図り、健康で長生きできる（健康長寿）市民を増やすよう取り組みます。
参考資料	

小柱 3	健康増進センターの利用促進
説明	健康増進センター（わくわくどーむ）の施設を生かした各種運動教室などの事業展開を図るとともに、プールなどの利用促進を図り、子どもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安心・安全な施設運営と適切な維持管理を行います。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	5	大柱名称	保健・医療
目指す姿	<p>くらしの中からの健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がっているまちを目指します。また、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。</p>		

中柱	2	中柱名称	保健サービスの充実
担当課	健康づくり課		
現状と課題	<p>母子保健をはじめとする様々なライフステージにおいて、健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制、感染症予防事業、健康危機管理体制を展開しています。今後においても、市民がより健康な生活を送れるよう、一人一人のライフステージにおけるニーズを把握し、保健サービス体制を進めていく必要があります。</p>		

指標	指標名	女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率	指標単位	%
	指標の説明	子宮頸がん検診は20歳以上の女性 乳がん検診は40歳以上の女性		
	策定当初 H26年度		現状値 R2年度	目標値 R7年度
	子宮頸がん 17.5% 乳がん19.2%	▶	子宮頸がん50% 乳がん50%	▶ 子宮頸がん50% 乳がん50%

関連する個別計画	<p>あさか健康プラン21（第2次）          新型インフルエンザ等対策行動計画          自殺対策計画</p>
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち◆1子育てしやすいまちへ1妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実
	つながりのある元気なまち◆2元気なまちへ3健康づくりの取組の充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>多くの市民のライフステージごとに、健康に関する各種事業などを通して、健康で長生きできる市民に貢献する。また、危機管理としての取組の充実に努め、健康で安心・安全なまちに貢献します。</p>

小柱 1	健康増進対策の充実
説明	家族や自分自身などの健康状態を、日ごろから把握するためにも、各種検診や健康相談、健康教育、訪問指導などの充実を図り、生活習慣病などの予防に取り組みます。
参考資料	

小柱 2	母子保健の充実
説明	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が重要であり、各種健診や健康相談などを実施し、母子保健の充実に取り組みます。また、子どもの発育発達支援、虐待防止、未熟児支援、食育の推進など、近年の課題にも取り組みます。
参考資料	

小柱 3	歯科保健の充実
説明	健康で長生きをするためには、健全な歯・口腔機能維持が重要となります。各ライフステージにおける課題に対応した歯科保健事業に取り組みます。
参考資料	

小柱 4	精神保健の充実
説明	複雑な社会においては、精神保健の充実が求められています。健康相談や健康教育などを通し、心の健康づくりの推進に取り組みます。また、自殺予防対策の充実に向けて、関係機関との連携に取り組みます。
参考資料	

小柱 5	予防接種の充実
説明	各種予防接種率向上に努めるとともに、感染症の発生・予防及び拡大防止に努め、具体的対策と情報提供を積極的に行うことにより、市民の安全・安心に努めます。
参考資料	

小柱 6	健康危機管理の充実
説明	新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症、食中毒などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組みます。また、災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組みます。
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	5	大柱名称	保健・医療
目指す姿	<p>くらしの中からの健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がっているまちを目指します。また、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。</p>		

中柱	3	中柱名称	地域医療体制の充実
担当課	健康づくり課		
現状と課題	<p>安心して適切な医療が受けられるよう、地域の医療機関の体制や施設整備の充実への取組が行われ、身近な医療から高度な医療まで展開されています。今後においても、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持、充実に努めていく必要があります。</p>		

指標	指標名	乳幼児のかかりつけ医普及率		指標単位	%
	指標の説明	乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	81.1		86.0		100

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆1子育てしやすいまちへ-1妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-3健康づくりの取組の充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>地域医療確保事業：市民の健康を守る地域医療体制を確立し、地域の医療や救急医療において、適切な医療に接することができ、健康長寿な市民の増加に貢献できる。</p>
--------------------------	--

小柱 1	地域医療の充実
説明	地域の医療機関と連携しながら、市民が適切な医療を受けられるよう体制を維持していきます。また、医療に関する情報を提供し市民の意識向上を図り、身近な医療から高度な医療までの地域医療の充実に努めます。
参考資料	

小柱 2	救急医療体制の充実
説明	救急時には、適切な対応がとれ安心できる医療体制を確保するためにも、救急医療における在宅医の当番制度や病院の輪番体制、小児の救急体制の保持及び休日・夜間診療の充実に努めます。
参考資料	

小柱 3	かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発
説明	日ごろから適切な医療に接することができるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して、かかりつけ医、かかりつけ薬局を市民に対して普及啓発活動を行います。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	6	大柱名称	社会保障
目指す姿	国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が安心して医療サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行ない年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	社会保障制度の適正な運営
担当課	保険年金課、生活援護課		
現状と課題	<p>国民健康保険は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより一人当たりの医療費が増加する一方、被保険者の所得水準が低く保険税収入の確保が難しく、財政運営は逼迫している状況です。このため、医療費の適正化や収納率や収納率の向上などを図り、制度を安定して円滑に運営することが課題です。</p> <p>後期高齢者医療は、高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加の傾向にあります。このため、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が課題です。</p> <p>国民年金は、少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められます。そのためには、広報活動や年金相談等を通じて市民に制度を正しく理解してもらい、適正な届け出等を行っていただく必要があります。</p> <p>生活保護受給世帯数は、平成23（2011）年以降、増加が緩やかになり、就労による現役世代の保護廃止が進む一方で、高齢の被保護者が増える傾向は続くものと考えられます。今後も、生活保護受給者の生活の安定と自立促進に向けて、制度の適正な実施を行うとともに、相談・指導・支援を充実させていくことが必要です。</p>		

指標	指標名	特定健康診査受診率		指標単位	%
	指標の説明	受診対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、特定健康診査を受診した人の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	41.6		44.5(R1速報値)		60.0

関連する個別計画	第2期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度～令和5年度） 第3期朝霞市特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-3健康づくりの取組の充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう
	3. すべての人に健康と福祉を
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>高齢化を踏まえ、持続可能な社会保障制度の構築と、安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて健康長寿を目指し、フレイルや認知症予防対策の取組を推進することで、医療費の適正化を目指す。来訪者に対する面接相談や保護の申請時においては懇切丁寧に法の趣旨や制度概要を説明するとともに、他法他施策について専門的立場からの助言を行う。</p> <p>生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導を行う。</p>
--------------------------	---

小柱 1	国民健康保険制度の円滑な運営
説明	国民健康保険制度について広く市民に理解をいただくとともに、適正な資格管理、保険税の賦課・徴収、並びに市民の健康を保持のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。
参考資料	

小柱 2	後期高齢者医療制度の運営支援
説明	高齢者（75歳以上）に制度の理解を促進するとともに、安心して医療が受けられることができるよう、安定した保険財政の支援をします。
参考資料	

小柱 3	国民年金制度の推進
説明	国民年金制度を市民に正しく理解していただき、適正な年金受給に繋がられるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図ります。
参考資料	

小柱 4	生活保護制度の適正な運営
説明	生活保護世帯の自立助長を図るため、的確な方策を助言できるケースワーカーの充実に努めるとともに、要保護世帯の相談に対しては生活保護申請などの相談業務を適切に実施し、確実な支援につなげます。
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	1	大柱名称	学校教育
目指す姿	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	朝霞の次代を担う人材の育成
担当課	教育指導課		
現状と課題	本市では、一人一人の児童生徒へきめ細かな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいます。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められています。		

指標	指標名	「教育に関する3つの達成目標」 規律ある態度の達成状況		指標単位	%
	指標の説明	朝霞市「教育に関する3つの達成目標」の効果の検証における「規律ある態度」のアンケート結果における平均正答率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	69.8～98.5		小・中学校とも全項目 において85%を上回る		小・中学校とも全項目 において86%を上回る

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-2急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-3虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育を修了できるようにする。

小柱 1	豊かな心を育む教育の推進
説明	答えが一つではない道徳的な課題に児童生徒が向き合い、考え、議論する態度を育みます。また、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに豊かな人間性や社会性を育むため、発達段階に応じた様々な体験活動や読書活動を推進します。
参考資料	
小柱 2	いじめ・不登校対策の推進
説明	家庭・地域・関係諸機関と連携しながら教育相談体制を充実し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応及び不登校児童生徒への支援に向けた組織的な取組を進めます。
参考資料	
小柱 3	人権を尊重した教育の推進
説明	各学校において、教育活動全体を通じて、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。
参考資料	
小柱 4	生徒指導・教育相談の充実
説明	多様化する家庭環境にある子どもたちの悩みや課題に寄り添い、家庭・地域及び関係諸機関と連携して教育相談活動などにより、きめ細かい支援や指導や支援を行います。
参考資料	
小柱 5	体力の向上と学校体育活動の推進
説明	生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現させるため、学校での授業や体育的行事などにより、子どもたちに運動習慣を身に付けるための教育活動を行います。
参考資料	
小柱 6	健康の保持・増進
説明	生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を作るために、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けられるよう健康教育を推進します。また、食事についての正しい知識や望ましい食習慣を子どもたちが身に付けられるよう、食育等を推進します。
参考資料	
小柱 7	小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進
説明	子どもの発達や学びの連続性を踏まえた学校教育を推進するため、小学校と幼稚園、保育園等の円滑な接続を推進します。
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	1	大柱名称	学校教育
目指す姿	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	確かな学力と自立する力の育成
担当課	教育指導課		
現状と課題	未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠です。先行きが不透明な時代に子どもたちが将来、社会の形成者としての役割を果たすためには、確かな学力を身につけるとともに基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせることなどが重要です。そのためには、子どもたちが人との関わりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう教育することが求められています。		

指標	指標名	学習状況調査の達成状況		指標単位	%
	指標の説明	小学校6年生と中学校3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査における平均正答率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	小学国語74.1算数78.8 中学国語80.2数学67.3		全国平均値を上 回る		全国平均値を上 回る

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定） 朝霞市ICT教育推進計画（令和2年度～令和5年度）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-2急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-4障害のある人とない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育を修了できるようにする。

小柱 1	確かな学力の育成
説明	児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・表現力などを活用する力と学習意欲・態度を把握し、主体的・対話的で深い学びにより児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす学習指導を進めます。また、児童生徒に対する指導方法などの工夫・改善を進めます。
参考資料	
小柱 2	進路指導・キャリア教育の推進
説明	家庭や地域、企業等と連携して、児童生徒が明確な目的意識をもって主体的に進路を選択することができるよう、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育・進路指導を推進します。
参考資料	
小柱 3	伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進
説明	小学校専任外国語講師、中学生英語指導助手を活用し、英語をはじめとした外国語活動を推進するとともに、帰国児童生徒や外国人児童生徒などへの日本語指導を支援します。また、博物館などと連携しながら我が国の伝統・文化に関する学習を推進します。
参考資料	
小柱 4	技術革新に対応する教育の推進
説明	あふれる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるよう、子どもたちの情報活用能力などを高めるための取組を推進するとともに、教育のICT化に向けた環境整備を推進します。
参考資料	
小柱 5	主体的に社会の形成に参画する力の育成
説明	公共の精神に基づいて個人と社会との関係を適切に理解するとともに、社会的課題に対応し、将来の社会を担っていくことができる力を育成するとともに、環境などの持続可能な開発のための教育を推進します。
参考資料	
小柱 6	共生社会を目指した支援・指導の充実
説明	ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会を目指した多様な学びの場を充実させるとともに、発達段階に応じたボランティア体験活動や福祉体験活動を実施することで、インクルーシブ教育を推進します。
参考資料	
小柱 7	—
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	1	大柱名称	学校教育
目指す姿	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	質の高い教育を支える教育環境の整備充実
担当課	教育総務課、教育指導課		
現状と課題	次代を担う子どもたちを育むためには、教職員が学び続ける存在として、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。本市では、教職員の資質・能力の向上に努めるとともに心や身体の健康保持増進、働き方改革に基づく取組を進めるなどの支援を行っています。また、快適な教育環境を目指し、自校給食室の設置、老朽化した学校の改修、エアコンの整備やICT環境の充実、柔軟な通学区の運用などに取り組んでいます。2040年頃まで人口増が続くと推計されている中、老朽化する学校施設の長寿命化を図り、児童生徒数の変動を見据えた、安全・安心で持続的な教育環境を確保することが求められています。		

指標	指標名	「教科等指導員」任命数		指標単位	人
	指標の説明	経験もあり、小・中学校の教科・領域において指導のリーダーとなる知識や技能を持つ指導員			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	10		12		12

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定） 朝霞市ICT教育推進計画（令和2年度～令和5年度）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-2急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-4障害のある人とながい人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実
	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育を修了できるようにする。

小柱 1	教職員の資質・能力の向上
説明	様々な主任会、あさか教師塾などの研修や研究開発学校の指定、教科等指導員の指定、教育奨励費受給者研修会などの教育方法の改善に向けた調査研究の充実を図ります。また、教育に関する調査研修資料等の共有化により、教員の資質及び指導力の向上を図ります。
参考資料	

小柱 2	子どもたちの安全・安心の確保
説明	児童生徒が危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるように様々な状況に応じた避難訓練を計画的に実施するとともに、家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
参考資料	

小柱 3	快適な教育環境の整備充実
説明	子どもたちが安心・安全で学習ができるよう、老朽化した学校施設の改修等を計画的に実施するとともに教材や図書、通信ネットワーク等の整備を図ります。 また、経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者や生徒・学生のための援助を充実します。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	1	大柱名称	学校教育
目指す姿	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

中柱	4	中柱名称	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進
担当課	教育指導課、教育管理課		
現状と課題	核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化する中、子どもの頃から社会や人々と関わり多様な経験をする必要があります。子どもたちは地域の大人との日常的なふれあいや様々な経験を通して、地域の構成員としての社会性などを身につけることができます。そのためには、学校と家庭、地域が連携・協働する双方向の関係に発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えることが求められています。		

指標	指標名	学校応援団の活動人数		指標単位	人
	指標の説明	市内小・中学校で1年間で活動した学校応援団の総人数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	2,710		3,000		3,200

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-1自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育を修了できるようにする。

小柱 1	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上
説明	地域住民や保護者等、幅広い市民等の参画の下、子どもたちの学びや成長を支える活動や学校運営への参画を促進します。 家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。
参考資料	

小柱 2	
説明	
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	2	大柱名称	生涯学習
目指す姿	市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動をとおして「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、「学び」の成果を活かすことのできるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	生涯学習活動の推進
担当課	生涯学習・スポーツ課		
現状と課題	<p>学び、学びあいを支える環境は整いつつありますが、今後、学びの成果の活用を支える仕組みづくりを整えていく必要があります。</p> <p>地域コミュニティの希薄化や外国人住民の増加、価値観の多様化などが進展しています。これらの諸課題に対応するための学習も重要となってきています。</p>		

指標	指標名	事業参加者満足度		指標単位	%
	指標の説明	生涯学習各種事業における満足度			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	91.7		94.0		95.0

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 第3次生涯学習計画（平成29年度～令和8年度） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-4障害のある人となない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-4多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-1高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援
	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-1朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護
	(コンセプト外)-基本構想を推進するために-1市民参画・協働

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	11. 住み続けられるまちづくりを
	17. パートナーシップで目標を達成しよう
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	生涯学習啓発推進事業：学習機会や情報を提供することにより、市民や活動団体が生涯学習に積極的に取り組み、そこで学びを得た市民等が他の市民へと学びを繋げていく「知の循環型社会」が形成されていく。

小柱 1	生涯学習推進体制の充実
説明	各種計画や事業の進捗管理を行い、本市における総合的な生涯学習体制を図ります。また、今後の社会教育の在り方とする「社会教育」を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を学びの好循環として念頭に置き、つながる社会教育の実現に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	学習情報の提供と学習機会の充実
説明	市民の学習ニーズに応えた学習や情報の提供を行うとともに、活動の場の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「誰でも」が学べる生涯学習環境の整備を進めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用
説明	市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成と活用を進めます。また、公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進めていきます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	2	大柱名称	生涯学習
目指す姿	市民の学習ニーズに応えた学習、文化活動など、学習情報の提供や活動をとおして「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、「学び」の成果を活かすことのできるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	学びを支える環境の充実
担当課	中央公民館、図書館、文化財課		
現状と課題	生涯学習活動拠点としての教育施設公民館・図書館・博物館については、適切な老朽化対応や社会状況に応じた環境整備を行う必要があります。利用者が安全・安心に利用でき、快適な環境のなかで学習できるよう、計画的に修繕などを進めるとともに、有効かつ効果的な施設運営を行っていく必要があります。 人生100年時代を見据えた生涯学習を推進していくことが求められています。このため、生涯学習施設には「学び」を継続的に支援する専門的な職員などの配置が必要です。		

指標	指標名	事業参加者数		指標単位	人
	指標の説明	各施設が行う生涯学習事業の参加者総数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	79,000		0		70,000

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 第3次生涯学習計画（平成29年度～令和8年度） 第2次朝霞市立図書館サービス基本計画（平成28年度～令和2年度） 第2次朝霞市子ども読書活動推進計画（平成29年度～令和3年度） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-1朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	公民館、図書館、博物館の持つ機能を活用し、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習社会の実現に貢献する。

小柱 1	学習活動の支援・充実
説明	<p>社会教育施設は、市民の学習活動の拠点になる施設であり、市民の学習ニーズに応える役割を担っている。</p> <p>公民館は、現代的・社会的課題に対応した事業を実施し、地域の生涯学習の拠点として子どもから高齢者までが学ぶことができる環境整備に努めるとともに、地域コミュニティを醸成する場としての役割を担っていきます。</p> <p>図書館は、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に利用でき、市民の自主的な学習を支援する施設、また、地域の文化を支援する拠点としてますます重要性が増しています。利用者ニーズの多様化や情報資源が多様化している状況を踏まえ、図書館司書の配置により質の高いサービスを提供できるよう図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>博物館は、専門職である学芸員の配置や職員の研修などを通して、市民の様々な学習動機に応じることができるよう、レファレンス機能を強化するとともに、幅広い分野の学習ニーズを満たすことができるよう、多様な講座・講演会の開催に努めます。</p>
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	利用しやすい施設の提供
説明	<p>市民が行う生涯学習活動に対して、安心安全な施設提供により、学習機会を保障していくため、各施設ともに、施設の老朽化が著しいことから計画的に修繕を進めるなど、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。</p>
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	3	大柱名称	スポーツ・レクリエーション
目指す姿	スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	スポーツ・レクリエーション活動の推進
担当課	生涯学習・スポーツ課		
現状と課題	<p>スポーツ・レクリエーションは、健康でいきいきとした生活を送るために欠かせないものです。多くの市民にスポーツに親しんでいただくよう各種事業の実施に当たっては、様々な広報媒体を活用して積極的にPRしていくことが必要です。また、公共施設以外でもスポーツ活動ができる場所を活用することなど、地域にある資源の活用が更に求められています。</p> <p>指導者の高齢化、人材不足が進む中、社会状況やスポーツ環境の変化に対応できる人材が求められており、今後、新たな指導者の育成が必要です。</p>		

指標	指標名	週1回以上スポーツを行っている人の割合		指標単位	%
	指標の説明	週1回以上スポーツを行っている人の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	45.0		55.0		57.0

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 第3次生涯学習計画（平成29年度～令和8年度） 朝霞市スポーツ推進計画（平成23年度～令和2年度） 第2期朝霞市スポーツ推進計画（令和3年度～令和12年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-1朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	誰もが、いつでも、どこでも楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民一人ひとりが日々スポーツレクリエーションに親しんでいる。

小柱 1	推進体制の充実
説明	市民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ関係団体や大学、学校といった教育機関、民間企業などと連携し、健康で豊かな生活ができるようスポーツ・レクリエーションの推進を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	活動情報の提供の充実
説明	広報紙、ホームページのほか、多様な伝達手段を活用した分かりやすい情報発信に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	スポーツ事業の充実
説明	スポーツ団体、スポーツ施設利用者等、スポーツする方の声を参考とし、多くの市民がスポーツに親しむ機会となるよう、市民体育祭や各種スポーツ教室事業の充実を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	団体、指導者の育成・支援と交流の促進
説明	スポーツ指導者の資質向上を図るため研修会等実施し、次世代の担い手の育成・支援を図るほか、各団体が主体的で繋がりのある活動が行えるよう支援します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	3	大柱名称	スポーツ・レクリエーション
目指す姿	スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	利用しやすい施設の提供
担当課	生涯学習・スポーツ課		
現状と課題	各施設とも老朽化が進んでいることから、安全・安心の観点からも、計画的な施設整備が求められています。		

指標	指標名	体育施設（14施設）の利用率		指標単位	%
	指標の説明	体育施設（14施設）の利用率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	59.9		65		67

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 第3次生涯学習計画（平成29年度～令和8年度） 朝霞市スポーツ推進計画（平成23年度～令和2年度） 第2期朝霞市スポーツ推進計画（令和3年度～令和12年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-3上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
-	-
-	-
-	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	誰でも安心して利用できる施設づくり。
--------------------------	--------------------

小柱 1	利用しやすい施設の整備
説明	スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に進めるとともに、ユニバーサルデザインなど、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。
参考資料	

小柱 2	利用しやすい施設の運営
説明	スポーツ施設の管理運営については、予約管理システムの適切な運用と利用者の声を反映した施設の管理運営を行うとともに、管理体制の効率化や計画的な維持管理に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	4	大柱名称	地域文化
目指す姿	市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	歴史や伝統の保護・活用
担当課	文化財課		
現状と課題	地域の歴史や文化財の保護・活用を行うとともに、次世代へ適切に文化・歴史における地域的特色を学術的に明らかにすることが必要です。また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要があります。		

指標	指標名	博物館展示回数		指標単位	回
	指標の説明	博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展の開催回数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	6		2		6

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 第3次生涯学習計画（平成29年度～令和8年度） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-1朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護
	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-2恵まれた自然や環境を生かした朝霞独自の文化の継承・創出・育成
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	専門的研究に裏付けられた情報発信を行い、より高い水準の学習が可能となるよう専門職員の配置や職員の研修に努める。

小柱 1	文化財の保護・活用・伝承支援
説明	重要文化財旧高橋家住宅をはじめ、市内に残されている様々な文化財を後世に伝えていくため、維持管理や修繕、保存環境の整備などを行っていきます。また野謡、獅子舞などの伝統芸能については、その伝承が絶えることがないように、様々な支援を行っていきます。
参考資料	

小柱 2	地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
説明	市民の学習ニーズに応えるため、地域に残された資料を専門的、科学的に研究を行い、その成果を展示や講座で提供していきます。また調査成果を刊行物にし、継続的に研究成果が使用できるように努めていきます。
参考資料	

小柱 3	小中学校等と連携した学習活動
説明	小中学校等が、来館や調べ学習の場として博物館を利用するなど、学校教育の中の様々な場面で博物館を利用してもらうことで、より豊かに郷土の歴史、文化を学習することができるよう、博物館と学校教育の連携を図っていきます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	4	大柱名称	地域文化
目指す姿	市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	芸術文化の振興
担当課	生涯学習・スポーツ課		
現状と課題	市民の芸術文化活動は、伝統文化や芸術文化に関心を示す若者が少ないことや活動団体などの高齢化が進んでいるため、次世代への伝承や育成を図ることが課題となっています。市民が多様な芸術文化にふれあうことができるとともに、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ることが必要です。		

指標	指標名	文化祭入場者数		指標単位	人
	指標の説明	朝霞市文化祭の入場者数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	15,524		19,000		20,000

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 第3次生涯学習計画（平成29年度～令和8年度） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-4障害のある人となない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-1自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-3NPOなど市民活動団体への支援
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-4多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-1高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-3健康づくりの取組の充実
自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-3まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信	

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに
	10. 人や国の不平等をなくそう
	11. 住み続けられるまちづくりを
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	芸術文化振興事業：様々な人々が芸術文化活動を通じ、その成果を発表する場とそれを鑑賞することで身近で優れた芸術文化に親しめる機会を提供する。また、各種団体や市民グループの自主的な活動を支援することにより、芸術文化の活性化が図られるとともに、芸術文化に関心のある市民の活動も促進される。

小柱 1	芸術文化の活動の充実支援
説明	各芸術文化団体やグループ等と協働し、市民とともに参加できる文化事業を開催します。また、芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業を通して、多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	発表と鑑賞の機会の充実支援
説明	文化祭を通して、参加する市民が異世代交流を図ることで、地域コミュニティの活性化にも繋がることから、子どもから地域の学生、高齢の方、また障害のある方等全てが参加できる文化事業を開催します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	4	大柱名称	地域文化
目指す姿	市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	地域文化によるまちづくり
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	市民が主役の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、コミュニティ協議会加盟団体を中心とした実行委員会が運営する仕組みが確立されています。人口の流入が多い都心のベッドタウンである本市は、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌です。今後のまちづくりにおいては、ふるさと意識を形成し、市民が地元で愛着と誇りを持てるよう、「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域イベントに代表される市民が共有できる地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題です。		

指標	指標名	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数		指標単位	人
	指標の説明	朝霞市民まつり「彩夏祭」に来場した人数（3日間合計）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	660,000		710,000		720,000

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-2恵まれた自然や環境を生かした朝霞独自の文化の継承・創出・育成
	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-3まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	地域文化発信事業：朝霞市民まつり「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」など、地域独自の文化の普及・啓発により、地域文化が継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちづくりに貢献します。 地域イベント支援事業：商工会や商店会が実施する地域活性化イベントの開催を支援し、働きがいと経済成長が両立したまちづくりに貢献します。 地域間・都市間交流の推進事業：市独自の地域文化を大切にするとともに、地域間・都市間の交流を推進し、まちの活性化に貢献します。

小柱 1	地域文化の発信
説明	朝霞市民まつり「彩夏祭」、「黒目川花まつり」、「朝霞アートマルシェ」、「どんぶり王選手権」などの地域文化や郷土芸能などを、朝霞の魅力として市内外に知ってもらうためのPRに努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、分野別市民懇談会、パブリック・コメント

小柱 2	地域イベントの支援
説明	商工会や商店会が実施する地域活性化のためのイベントの開催を支援します。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、分野別市民懇談会、パブリック・コメント

小柱 3	地域間・都市間交流の推進
説明	市独自の文化を大切にし、より豊かな地域文化を育みます。また、「彩夏祭」や「農業祭」への交流自治体の参加や交流先の地域イベントの市内開催など、活発化している地域間・都市間の交流をさらに推進し、まちの活性化を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、分野別市民懇談会、パブリック・コメント

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	1	大柱名称	環境
目指す姿	本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	住みよい環境づくりの推進
担当課	環境推進課		
現状と課題	本市の魅力である快適で住みよい環境を形成してきた黒目川などの河川や、雑木林、段丘斜面林などの自然環境をこれからも保全する必要があります。また、安全安心の生活環境を保全するため、本市における水質、大気などの状況を継続的に捉えるとともに、騒音、振動、悪臭などの公害対策も引き続き取り組んでいく必要があります。また、ペットの適正飼育や動植物の保護管理、有害鳥獣・害虫などからの被害対応など、多様な生物と市民が共生するための対応が必要となります。		

指標	指標名	典型7公害苦情受付件数		指標単位	件
	指標の説明	環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	11		7 (R1)		6

関連する個別計画	第2次朝霞市環境基本計画（平成24年度～令和3年度） みどりの基本計画（平成12年度～令和7年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ-2市民との協働による河川環境や樹林地、湧水、公園緑地などの保全・活用
	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ-4環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	6. 安全な水とトイレを世界中に
	11. 住み続けられるまちづくりを
	15. 陸の豊かさも守ろう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	環境情報収集及び公害監視事業：暮らしやすい環境の保全に貢献する。 合併処理浄化槽設置促進事業：地域の水質の向上に貢献する。 鳥獣・害虫管理事業：安心安全な市民生活の実現に貢献する。 緑化推進事業：緑の保全・推進に貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	自然環境の保全と再生
説明	本市の魅力である豊かな自然環境を守るため、市民や市民団体と協働しながら、緑化の推進や農地、樹林などの緑地の保全及び水辺の生態系の保全、河川の水質の向上に努めます。
参考資料	

小柱 2	生活環境の保全
説明	きれいな空気・水・土を保全し、住みよいまちにするため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の防止などに努めます。 水害などで浸水が起こった際、住環境の再生のため、消毒作業を行います。
参考資料	

小柱 3	動植物の適切な保護と管理
説明	畜犬の適正な飼育を呼びかけるとともに、畜犬と市民が健全な関係を保つため、畜犬の登録や狂犬病予防注射の啓発を行います。 鳥獣の保護や外来生物の防除、害虫の駆除など動植物と市民が共生していくために、適切な環境の保全を目指します。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	1	大柱名称	環境
目指す姿	本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	低炭素・循環型社会の推進
担当課	環境推進課、資源リサイクル課		
現状と課題	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、気候変動を引き起こし、生態系にも大きな影響を与えています。持続可能な社会を構築するためには、市民・事業者・行政が共通認識の下、相互に連携を深め、環境への負荷の少ない活動を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが必要となります。		

指標	指標名	市事務事業のCo2排出量の削減率		指標単位	%
	指標の説明	温室効果ガスの排出の抑制と安定化に向けた実効性のある具体的な取組を実施する。			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	H25年度比 1.16		-3.00 (R1見込み)		H25年度比 -1

関連する個別計画	第2次朝霞市環境基本計画（平成24年度～令和3年度） 第3次朝霞市地球温暖化対策実行計画（平成27年度～令和3年度） 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（平成26年度～令和5年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆1自然・環境がいきるまちへ-5循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	12. つくる責任 つかう責任
	13. 気候変動に具体的な対策を
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	地球温暖化対策推進事業：温室効果ガスの抑制に貢献する。 再生可能エネルギー普及推進事業：再生可能エネルギーの普及に貢献する。 リサイクルプラザ運営事業：資源循環型社会の構築に貢献する。 リサイクルショップ運営事業：資源の有効利用とごみの減量化に貢献する。 リサイクル家具類販売事業：資源の有効利用とごみの減量化に貢献する。

小柱 1	環境に配慮した取組の推進
説明	市の事務事業における環境負荷の低減に取り組むとともに、市民一人ひとりが身近に実践できる資源の有効活用などに関する情報や学習機会を提供します。 リサイクル商品などの普及とリサイクルプラザを拠点として、3R活動を積極的に進めます。
参考資料	

小柱 2	温室効果ガスの抑制の推進
説明	温室効果ガスの排出抑制に向け、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図るなど、市が率先して取り組むとともに、家庭や事業所での省エネルギー対策や太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地球環境の保全を推進します。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	1	大柱名称	環境
目指す姿	本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り生まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。また、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	環境教育・環境学習の推進
担当課	環境推進課		
現状と課題	市全体の環境保全に向けて、市民一人ひとりの身近な環境への配慮が重要であり、環境保全への理解を進めることが必要となります。		

指標	指標名	環境美化ポスターの応募者数		指標単位	人
	指標の説明	市内の小学生を対象に、環境美化をテーマに募集しているポスターの応募者数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	115		185 (R1)		200

関連する個別計画	第2次朝霞市環境基本計画（平成24年度～令和3年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ4環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	11. 住み続けられるまちづくりを
	17. パートナーシップで目標を達成しよう
-	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	環境推進総務事業：市民、事業者等との環境パートナーシップの体制づくりに貢献する。 環境美化事業：環境美化意識の醸成が図られ、ごみのない生活環境や景観づくりに貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	環境意識の向上
説明	市民、事業者が環境に関する理解を更に深められるよう、積極的に情報提供を行うとともに、環境施策に関する年次報告書「朝霞の環境」の発刊やイベントの開催を通して、環境教育や学習の機会を提供します。また、生物多様性に関する情報を発信します。
参考資料	

小柱 2	環境美化の推進
説明	きれいなまちづくり運動や路上喫煙防止など、ポイ捨てや不法投棄の防止などモラルの向上に関する取組を進めながら、市民、事業者の自主的な環境美化活動を支援します。また、市民団体や関係機関と連携し、不法投棄などの対策の充実に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	2	大柱名称	ごみ処理
目指す姿	市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化の理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	ごみの減量・リサイクルの推進
担当課	資源リサイクル課		
現状と課題	本市においては、ごみの分別の徹底と再資源化を継続的に取り組んでおり、ごみの排出量は減少傾向となっておりますが、将来的に人口増の影響でごみの排出量は増えることが懸念されることから、市民、事業者、行政の三者が連携して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の意識を高め、さらにごみの減量化及び再資源化に取り組む必要があります。		

指標	指標名	市民1人あたりごみ排出量		指標単位	g／日
	指標の説明	限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減させるため、ごみの減量化を目指す			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	603		546		462

関連する個別計画	第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画
----------	-------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ5循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	12. つくる責任 つかう責任
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	さまざまな製品を製造・販売・購入・消費する過程で、不要なものが発生します。市民や事業者がそれぞれ主体的に、不要なものを減らし、再利用し、ごみとして処分する量を減らすことで、持続可能な社会を目指します。

小柱 1	排出抑制の推進
説明	循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政の連携・協働によりごみ排出量の削減に努めます。
参考資料	

小柱 2	資源化の推進
説明	資源物のリサイクルを推進するため、分別収集及び集団資源回収を推進し、事業者による資源物回収の促進に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	2	大柱名称	ごみ処理
目指す姿	市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化の理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	ごみ処理体制の充実
担当課	資源リサイクル課		
現状と課題	本市のごみ処理施設の一部は老朽化が進んでおり、ごみ処理広域化が実現するまでの間、施設の安定稼働のための維持管理を継続する必要があります。また、し尿処理人口は、都市化とともに減少していますが、今後においても、一定のし尿処理が見込まれることから、朝霞地区一部事務組合によるし尿処理体制を維持していく必要があります。		

指標	指標名	ごみ焼却処理施設の稼働率		指標単位	%
	指標の説明	適切な保全により処理能力低下を防止し、H26～30年度平均値の97.6%に対して3%以上低下させないよう維持する。(稼働率=稼働日数/年間日数)			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	96.4		96.4		94.6以上

関連する個別計画	ごみ処理広域化基本構想 朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画
----------	------------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆1自然・環境がいきるまちへ-5循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	市民の快適で衛生的な生活環境を維持するため、ごみ処理施設を安定的に稼働させます。施設稼働にあたっては、環境に配慮しながら、安全面・衛生面で求められる水準を確保し、安心して住み続けられるようにします。
--------------------------	---

小柱 1	収集・運搬の充実
説明	市民の快適で衛生的な生活を確保し、適正なごみ処理を行うため、ごみの排出状況に対応した効率的な収集・運搬体制を構築します。
参考資料	

小柱 2	計画的な施設整備の推進
説明	広域化による新たなごみ処理施設の建設に向けて、計画的な施設整備を推進します。また、既存施設は計画的な定例整備工事と延命工事を実施して、処理能力の維持に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	3	大柱名称	コミュニティ
目指す姿	市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	コミュニティ活動の推進
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	<p>地域コミュニティの要である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により加入率が低下しています。東日本大震災を契機に、自治会・町内会の果たす役割が防災・防犯など様々な面で再認識されたことから、自治会・町内会に加入し、住民相互の理解を深めておくことが大切になっています。また、マンションなど共同住宅の居住世帯が増えていることから、居住形態にかかわらず地域でコミュニケーションを図りやすくする工夫のほか、住民ニーズを把握することが必要です。</p> <p>地縁組織である自治会・町内会や目的型コミュニティであるNPOなどの市民活動団体が引き続き主体的に活動し、相互の連携が図れるように支援していくことが課題です。</p>		

指標	指標名	自治会・町内会加入世帯数・加入率		指標単位	%
	指標の説明	市内の世帯数に対する自治会・町内会加入世帯数・加入率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	47.1		41.4		41.4

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-1自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	17. パートナーシップで目標を達成しよう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>コミュニティづくり促進事業：地縁型組織と目的別組織が連携し、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境整備に貢献します。</p> <p>コミュニティ活動の活性化事業：住民相互の連携機会の創出や市民意識の醸成を行い、コミュニティ活動が活発に行われるまちづくりに貢献します。</p>
--------------------------	---

小柱 1	コミュニティづくりの促進
説明	市民が相互に連携し主体的にまちづくりに参加するように意識高揚を図り、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体への助成を行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会、キーパーソンミーティング、パブリック・コメント

小柱 2	コミュニティ活動の活性化
説明	自治会・町内会や自治会連合会の運営支援や不動産業界等の関係団体との連携を通じて、自治会・町内会への加入促進や住民相互の連携機会の創出を促進します。 朝霞市民まつり「彩夏祭」を通し、本市のシンボリックイベントとしてふるさと意識の醸成を行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会、キーパーソンミーティング、パブリック・コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	3	大柱名称	コミュニティ
目指す姿	市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	活動施設の充実
担当課	地域づくり支援課、コミュニティセンター		
現状と課題	地域の活動拠点となる市民センター、コミュニティセンター、市民会館を、今後も利用しやすい施設として活用し、老朽化する施設を適切に維持管理することが課題です。		

指標	指標名	市民センター利用率		指標単位	%
	指標の説明	利用可能枠に対する利用率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	62.1		59.6		61.19

関連する個別計画	公共施設等総合管理計画
----------	-------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-1自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	施設整備・運営事業：利便性の向上及び老朽設備の更新などの改修により、地域の活動拠点の適切な維持管理に貢献します。
--------------------------	--

小柱 1	利用しやすい施設の整備・運営
説明	利用者などのニーズを把握し利便性の向上を図るほか、適切に施設の維持管理及び改修を行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会、キーパーソンミーティング、職員コメント

小柱 2	
説明	
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	4	大柱名称	市民活動
目指す姿	NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	市民活動への支援
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	<p>地域の課題解決に向けて、様々な分野の市民活動が広がっています。より多くの市民が市民活動に参加する機会を提供するなど、周知・啓発を行っていく必要があります。</p> <p>市民活動団体が継続した活動を行っていくため、支援する側のスキル向上を図るなど団体支援を行っていく必要があります。</p>		

指標	指標名	NPO法人数		指標単位	法人数
	指標の説明	主たる事業所が市内にあるNPO法人数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	37		50		60

関連する個別計画	朝霞市市民協働指針
----------	-----------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-3NPOなど市民活動団体への支援(コンセプト外)-基本構想を推進するために-1市民参画・協働
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	17. パートナーシップで目標を達成しよう
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	市民活動支援事業：市民活動団体をはじめとした地域の様々な主体と行政が、力を合わせて地域の課題解決に取り組み、市民活動が活性化しているとともに、持続可能な社会構築に向けて、重要な担い手となっている。
--------------------------	--

小柱 1	市民活動の育成支援
説明	市民活動団体などが自ら公共的サービスを担えるよう、自主性や自立性を促しながら自発的な活動を支援します。活動が継続されるよう、団体が抱える問題・課題の把握や整理を行い、団体相互の連携・交流が図れる支援を行っていきます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソン・ミーティング、パブリック・コメント

小柱 2	市民活動の担い手育成
説明	NPOなどの市民活動を支える人材の発掘や育成のために、市民活動の啓発やシニア世代などを対象としたセミナーを実施します。地域での活動に関心を持ってもらい、生きがいを持てる地域づくりとなるよう活動の担い手育成を行っていきます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソン・ミーティング、パブリック・コメント

小柱 3	市民活動への参加促進
説明	様々な市民活動やボランティアに関する情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の活動を紹介するなど情報発信を行います。多くの方が参加されるように、活動の楽しさ、やりがいなどを知ってもらう機会を提供します。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソン・ミーティング、パブリック・コメント

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	4	章名称	環境・コミュニティ
大柱	4	大柱名称	市民活動
目指す姿	NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	市民活動環境の充実
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	市民活動の拠点施設として、市民や市民活動団体が利用しやすいように、市民活動支援ステーション・シニア活動センターの維持管理や設備の充実が必要です。		

指標	指標名	団体の施設利用回数（延べ）		指標単位	団体数
	指標の説明	印刷機・ミラー・インク・サーバーなどの設備利用、催しなどのホスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	398		470		500

関連する個別計画	朝霞市市民協働指針
----------	-----------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-3NPOなど市民活動団体への支援（コンセプト外）-基本構想を推進するために-1市民参画・協働
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	17. パートナリシップで目標を達成しよう
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	市民活動施設管理事業：市民活動団体をはじめとした地域の様々な主体と行政が、力を合わせて地域の課題解決に取り組み、市民活動が活性化しているとともに、持続可能な社会構築に向けて、重要な担い手となっている。

小柱 1	市民活動拠点の充実
説明	市民活動支援ステーション・シニア活動センターでは、市民活動団体の運営や活動などに役立つ機器や備品を設置し、それらの備品を含め利用しやすい施設の維持管理をすることで、市民活動の一層の活性化を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、パブリック・コメント

小柱 2	
説明	
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	1	大柱名称	土地利用
目指す姿	まちな限られた土地資源が有効に活用され、公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、緑地・自然環境と調和した、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	市街地の適正な利用
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>本市は、都心への交通利便性が高く、国道254号バイパスの整備などさらなる道路・交通の広域交通ネットワークの形成が進展しています。駅周辺など拠点となる地区においては買い物や交流の場などの機能の充実を図るほか、主要な幹線道路沿道において周辺環境と調和した土地利用の促進を図ることが必要です。</p> <p>本市は人口増加が続いており、開発需要もいまだ旺盛であることから、市街化区域において適切な土地利用を図っていくために、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用するとともに、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していく必要があります。</p> <p>地域の拠点となる医療・福祉・教育施設の集約的な立地の検討が必要であるほか、基地跡地地区や公共施設跡地については、市全体若しくは、周辺地域の活性化に寄与する機能を持った土地利用が必要です。</p> <p>旧暫定逆線引き地区の地区計画による地区施設の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進し、良好な住環境の地区の形成を進める必要があります。また、土地区画整理事業は効果的な整備手法の一つであるため、住民の合意形成が得られれば支援を検討していきます。</p>		

指標	指標名	区画道路整備延長		指標単位	m (%)
	指標の説明	旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備済み延長と整備率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	216.2m (6%)		1,908m (51%)		3,756m (100%)

関連する個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度）
----------	------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆1自然・環境がいきるまちへ-1自然と調和した適正な土地利用の促進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	都市計画総務事業：まちな限られた土地資源が有効に活用され、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちづくりに貢献する。
--------------------------	---

小柱 1	住宅系利用
説明	低層・中高層住宅地や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。また、旧暫定逆線引き地区については、平成23（2011）年1月に市街化区域に編入され宅地化開発が進む一方で、生産緑地地区などの都市農地が保全が図られていることから、良好な住環境の形成を促進します。併せて同地区の道路整備については、旧暫定逆線引き地区の区画道路整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて順次進めていきます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会

小柱 2	商業・業務系利用
説明	駅周辺では、魅力ある店舗の誘致や地区計画等による商店街の活性化を図ることで、まちの回遊性の創出を促進します。その他の商業地では、安心して買い物ができる空間の形成を目指し、地域住民の利用促進を図ります。また、国道254号バイパス周辺については、地域の活性化に資する土地利用の促進を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会

小柱 3	工業系利用
説明	工業生産活動の維持や利便を増進するため建物用途の混在を防止するとともに、周辺の住環境との調和にも配慮するよう誘導を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	1	大柱名称	土地利用
目指す姿	まちの限られた土地資源が有効に活用され、公共交通機関の利便性の高い地域を中心に市街地がまとまり、緑地・自然環境と調和した、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	市街地周辺の適正な利用
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>市街化調整区域は、黒目川をはじめとする河川沿いの緑と水辺など優れた自然環境や優良な農地が残されており、これらをできる限り保全しながら、地域の状況に応じて、市街地と自然環境との調和を図りながら適切な土地利用が行われるようにしていく必要があります。</p> <p>基地跡地地区については、基地跡地利用計画に基づいた基地跡地と周辺の公共施設との連携の創出など、まちの顔となる魅力ある活用が必要です。</p> <p>市内の緑地は、朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木の指定や首都圏近郊緑地保全法に基づく荒川近郊緑地保全区域の指定があり、今後も都市環境の保全、景観の維持や防災機能など、緑地の持つ役割をふまえて点在する斜面林、屋敷林などの保全が必要となります。</p>		

指標	指標名	市街化調整区域の適正な土地利用		指標単位	—
	指標の説明	目標年度において実施されている具体的な土地利用の内容			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	基地跡地の一部 を暫定利用		東洋大学周辺の適正な 医療施設の土地利用		国道254号バイパス周辺 の適正な土地利用

関連する 個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度） 朝霞市基地跡地利用計画 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備計画
--------------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆1自然・環境がいきるまちへ-1自然と調和した適正な土地利用の促進
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—

関連するSDGsの 17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	15. 陸の豊かさを守ろう
	—

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	都市計画総務事業：まちの限られた土地資源が有効に活用され、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちづくりに貢献する。 基地跡地の土壌汚染対策、生態系の保護
--------------------------	---

小柱 1	荒川近郊緑地保全区域などの大規模緑地
説明	荒川河川敷には荒川近郊緑地保全地区が指定されており、生態系の保全・再生を図るための重要な区域として引き続き保全を図るとともに、レクリエーションの場としての活用を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会
小柱 2	周辺自然環境などと調和する施設地区
説明	黒目川沿いに立地する東洋大学やわくわくどーむなどの公共的な施設の利用を維持するとともに、少子高齢化に対応するため、拠点的な病院の立地の推進や福祉施設の整備の促進を図ります。また、国道254号バイパス周辺や上内間木における工場などの立地が見られる地区では、既存集落地や残存する農地・自然環境と調和のとれた土地利用の誘導を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会
小柱 3	計画的利用を促進すべき地区
説明	キャンプ朝霞跡地は、基地跡地利用計画等に基づいて周辺の公共施設との連携の創出を図りつつ、まちの顔となる魅力ある地区となるよう整備を進めていきます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査
小柱 4	集落地・農地など
説明	集落地や農地などが残存している地域においては、道路や排水施設の改善により環境の維持・向上を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会
小柱 5	
説明	
参考資料	
小柱 6	
説明	
参考資料	
小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	2	大柱名称	道路交通
目指す姿	道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ、子どもから高齢者までの誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	やさしさに配慮した道づくり
担当課	道路整備課		
現状と課題	<p>市民意識調査において、道路・橋梁については、重要度は高く満足度が低い取組項目であり、早急な取組が必要です。道路整備を進めるためには、多額の費用と時間を要することなどから、整備の優先順位を定め選択と集中の観点から、計画的に事業を進める必要があります。歩行者の安全安心対策では歩道拡幅が求められており、歩道整備が困難な箇所は路面標示などの交通安全対策を行うことが重要です。</p> <p>また、歩いて暮らせるまちなかづくりのため、歩行者中心の歩行者空間の整備が必要です。なお、道路空間に余裕が生まれる路線等については、ベンチ等休息スペースを設けるなどゆとりある道路空間の形成について検討する必要があります。</p>		

指標	指標名	歩道整備延長（累計）		指標単位	m
	指標の説明	歩道の整備延長（右側・左側の合計）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	76,191		79,357 (R1)		80,227

関連する個別計画	道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度） 朝霞市橋梁長寿命化修繕計画（令和2年度～令和51年度） 朝霞市舗装修繕計画（令和2年度～令和11年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-1誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ、誰もが安全に快適に道路を利用できるまちづくりに貢献する。
--------------------------	---

小柱 1	全ての人にやさしい交通環境の整備
説明	公共交通機関を利用する際の移動の利便性及び安全性に配慮した駅舎や公共交通車両などの施設設備を促進します。 歩道整備や交差点改良、道路改良を推進するとともに、ハンプ設置などの道路構造の変更や無電柱化、自転車道などについて検討していきます。 橋梁については、道路メンテナンスの義務化に伴い5年に1度の橋梁点検を実施し、適切な維持管理に努めます。
参考資料	

小柱 2	環境・景観に配慮した交通環境の整備
説明	道路及び沿道環境の整備に当たっては、地域の特性に応じた沿道空間と一体になった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めます。
参考資料	

小柱 3	歩行者空間の整備
説明	高齢者や障害のある人など誰もが安心して移動できるような道路交通環境の整備を目指し、拡幅予定路線の歩道整備に積極的に努めます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	2	大柱名称	道路交通
目指す姿	道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ、子どもから高齢者までの誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	まちの骨格となる道路づくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>市民意識調査において、道路・橋梁については、重要度は高く満足度が低い取組項目であり、道路整備基本計画に基づき、順次、整備及び改修に取り組むことが必要です。都市計画道路は、交通を円滑に処理するだけでなく、市街地の骨格形成や防災空間、環境空間といった多様な機能を担います。このような重要な役割を發揮できるよう全線開通を目指し整備を推進します。</p> <p>また、橋梁については、現在、早期架け替えが必要となる重大な損傷のある橋梁はありません。今後は、朝霞市橋梁長寿命化計画及び朝霞市歩道橋長寿命化計画により予防保全的修繕を行い、限られた財源の中で効果的な維持管理を行っていく必要があります。</p>		

指標	指標名	都市計画道路の整備率		指標単位	%
	指標の説明	都市計画道路の整備率＝都市計画道路整備済み延長／都市計画決定されている総延長			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	47 (H27)		54		56

関連する個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度） 道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-1誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保
	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-1地震災害時の避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	都市計画道路や市内幹線道路の整備及び改修を推進し、交通の円滑化や防災空間、環境空間等の確保に貢献する。
--------------------------	---

小柱 1	幹線道路網の整備
説明	都市計画道路や市内幹線道路については、歩行者の安全性を確保するため、歩車道の分離など整備に努めます。 長期にわたり未整備となっている都市計画道路は、社会情勢の変化や制度改正等を踏まえ都市計画道路の必要性等について検証を行い、見直しの検討を行います。
参考資料	

小柱 2	
説明	
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	2	大柱名称	道路交通
目指す姿	道路・橋梁が整備されて適切な維持管理がなされ、子どもから高齢者までの誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	良好な交通環境づくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>今後も歩行者の安全を第一に考えてゾーン30や生活道路の安全対策など、交通安全対策の取組が必要です。また、近年増加している自転車事故への対応としてマナーアップ啓発などを継続するとともに、歩行者や自転車利用者の安全・安心のための対策や啓発活動が必要です。</p> <p>公共交通関連では、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、公共交通空白地区の改善、効果的な市内循環バスの運行、鉄道駅の利便性向上などについて、地域公共交通協議会で検討し、施策を推進する必要があります。</p> <p>自転車等駐車場については、駐車場を適切に管理しつつ、駅前広場周辺に放置される自転車への対応策を進めていく必要があります。また、公共交通を補完する手段としてシェアサイクルの利用を推進する必要があります。</p>		

指標	指標名	市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数		指標単位	人
	指標の説明	市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	382,061		415,286 (R1)		420,000

関連する個別計画	朝霞市地域公共交通網形成計画（令和3年度～令和7年度）
----------	-----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-5市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-6警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携
	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-5コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	交通施策推進事業：地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な交通ネットワークの形成を図ることで、市民の移動手段を確保する。 交通安全施設事業：生活道路等の交通安全対策を図ることで、安全・安心なまちづくりに貢献する。

小柱 1	安全・快適な道路の整備
説明	地域の特性に応じた交通安全施設の整備や歩道の整備に努めます。身近な生活道路は、交通安全施設の整備を充実させるとともに、自動車の交通量や速度の抑制などの交通規制の推進に努め、方策の検討に当たっては、地域住民などの意向を踏まえて進めていきます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、分野別市民懇談会、キーパーソン・ミーティング、パブリック・コメント

小柱 2	公共交通網などの充実・整備
説明	駅施設の充実や路線バスの運行維持など、公共交通機関の利便性の向上や安全性の確保を図るため関係機関に要望します。市内循環バスを引き続き運行し、利用状況、市民の要望などを踏まえ、路線などの見直しを行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会、パブリック・コメント

小柱 3	その他交通施設などの充実・整備
説明	駅周辺の交通結節点機能（駅舎、自由通路、バス・タクシー乗場、周辺道路）を総合的に充実させるとともに、ユニバーサルデザイン化を図ります。駅周辺の歩行空間などを活用し、市民が利用しやすい自転車の駐輪場の整備に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、青少年アンケート、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会、キーパーソン・ミーティング

小柱 4	新たな公共交通システムの導入検討
説明	環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを旨し、自転車や公共交通機関利用への転換を促進するとともに、公共交通を補完するシェアサイクルの利用促進を図ります。公共交通空白地区の改善を旨し、地域の住民の意見を踏まえた新たな交通手段を検討します。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会、パブリック・コメント

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	3	大柱名称	緑・景観・環境共生
目指す姿	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行うことのできる、人の暮らしと自然環境の美しさが融和したまちを目指します。また、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の形成を目指します。さらに、市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、朝霞市らしい、市民に愛される公園のあるまちを目指します。</p> <p>朝霞らしい魅力ある景観をみんなで作くり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。</p> <p>全ての人や生き物にやさしく、多くの市民が水辺に親しむことができる環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。</p>		

中柱	2	中柱名称	うるおいのある生活環境づくり
担当課	みどり公園課		
現状と課題	<p>公園、緑地、道路など公共空間へのニーズの多様化に対し柔軟な対応が求められています。特に子どもの外遊び空間の充実について取り組む必要があります。</p> <p>本来、多様な機能を有する都市公園の潜在的な能力を生かし、それぞれの地域の特性に応じた柔軟な活用を進める必要があります。また、遊具など公園施設が老朽化しており、公園を安全で快適な環境に保つために計画的かつ適切な維持管理を市民や事業者など多様な主体と協働で行う必要があります。</p> <p>特別緑地保全地区制度を活用して斜面林の公有地化を推進し、市民とともに管理を進めてきました。また、緑化推進条例に基づく保護地区、保護樹木制度等様々な制度を活用して生物多様性にも配慮した緑地の保全と民有地の緑化を推進しています。今後、緑のネットワークや拠点づくりのため、公共施設や道路などを含めた緑化推進、緑地保全の取組を行っていく必要があります。</p> <p>黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパーク等をつなぐ散策路のネットワーク化について取り組む必要があります。</p>		

指標	指標名	公園・緑地管理ボランティア団体数		指標単位	団体
	指標の説明	公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	17		—		21

関連する個別計画	朝霞すみどりの基本計画（改訂版）（平成27年度～） 朝霞市景観計画（平成27年度～）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ4環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり
	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ5循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
	—
	—
	—
	—

関連するSDGsの17の目標	17. パートナリーシップで目標を達成しよう
	—
	—
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	緑化推進事業：ボランティア団体などと連携し、地域との協働による緑地等の管理に貢献する

小柱 1	水と緑のネットワークの充実
説明	市民に親しまれている黒目川をはじめ、潤いのある生活環境づくりには、緑と水辺の量を確保するとともに、質の確保が重要である。そのため水と緑に親しめる環境の確保や、遊歩道整備、周辺環境に調和した植樹などを市民と行政が一体となって推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	水と緑のうるおいのある市街地の形成
説明	公共施設における敷地内緑化及び開発事業による緑化の推進に努めるとともに、湧水の保全・活用を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	3	大柱名称	緑・景観・環境共生
目指す姿	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行うことのできる、人の暮らしと自然環境の美しさが融和したまちを目指します。また、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の形成を目指します。さらに、市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、朝霞市らしい、市民に愛される公園のあるまちを目指します。</p> <p>朝霞らしい魅力ある景観をみんなで作くり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。</p> <p>全ての人や生き物にやさしく、多くの市民が水辺に親しむことができる環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。</p>		

中柱	1	中柱名称	まちの骨格となる緑づくり
担当課	みどり公園課		
現状と課題	<p>市内の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にあります。生物多様性の保全や良好な景観形成に寄与する緑を、市民、事業者との連携や協働で保全し、質の維持・向上を図っていくことが必要です。担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められています。</p> <p>みどりの基本計画に基づき、生物多様性の保全や景観、多世代交流の観点から、緑をさらに質の高いものとしていくことが求められており、減少が進む緑を残すと同時に、人の集まる場所の緑化を進めていくことや魅力ある公園づくりを市民、事業者等との協働で進める必要があります。</p>		

指標	指標名	市内全域における緑被面積の割合		指標単位	%
	指標の説明	5年後ごとに調査する緑被面積により市内全域の緑被面積の割合（平成25年度37.5%）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	37.5 (H25)		36 (H30)		37

関連する個別計画	朝霞すみどりの基本計画（改訂版）（平成27年度～） 朝霞市景観計画（平成27年度～）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ4環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	公園施設改修事業：全ての人々が安全に安心して過ごせ、活動できる公園整備や管理に貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	武蔵野の原風景を継承する緑の保全
説明	本市に残る黒目川及びその周辺の農地や新河岸川や斜面林などには、武蔵野の面影を残す景観が保全されています。崖線に残存する斜面林などを保護地区・保護樹木の指定やみどりのまちづくり基金の活用により、緑地の保全及び緑化の推進に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	市民生活のうるおいとしての農地の保全
説明	市内の農地は、市街地における貴重な緑地であるとともに身近な農業の生産の場、災害時における防災空間、生物の生息・生育の場、さらには水源の涵養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有することから生産緑地地区として保全に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	計画的な緑づくり
説明	人口や土地利用の将来見通しを勘案し、位置や規模、目的に応じて街区公園などを計画・配置し整備を推進します。また公園として利用が可能な遊休地等の借地化の検討により街区公園の整備を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	3	大柱名称	緑・景観・環境共生
目指す姿	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行うことのできる、人の暮らしと自然環境の美しさが融和したまちを目指します。また、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の形成を目指します。さらに、市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、朝霞市らしい、市民に愛される公園のあるまちを目指します。</p> <p>朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。</p> <p>全ての人や生き物にやさしく、多くの市民が水辺に親しむことができる環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。</p>		

中柱	3	中柱名称	まちの魅力を生み出す景観づくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>地域の特性を活かした景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要があります。</p> <p>また、朝霞市景観計画に基づき、市民、事業者、行政と協働による景観づくりを進めることが求められています。なお、市内の中心を流れる黒目川は、貴重な自然環境であるとともに市民の憩いと交流の拠点であることから、その景観がシティ・セールス朝霞ブランド認定されています。今後、この優れた景観を積極的に内外に発信し、市のセールスポイントとして確立していくとともに、黒目川から眺望できる斜面林などの貴重な緑地保全や住宅地の緑化の推進、「にぎわい」景観の創出に向けた取組について検討する必要があります。</p>		

指標	指標名	景観の満足度		指標単位	%
	指標の説明	市民意識調査の結果報告書の景観の満足度（満足している、まあ満足しているの合計割合）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	34.7 (H25)		49.9(R1)【緑・景観・ 環境共生の割合】		55

関連する個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度） 朝霞市景観計画（平成28年度～）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆1自然・環境がいきるまちへ-3地域の特色を生かした美しい景観の保全・創出
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	15. 陸の豊かさを守ろう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	景観まちづくり推進事業：朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちづくりに貢献する。
--------------------------	---

小柱 1	まちのうるおいとなる景観形成
説明	駅周辺では、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、国道、県道、都市計画道路などの主な幹線道路については、沿道のまちなみ形成や緑化など本市のシンボルにふさわしい魅力づくりに努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、分野別市民懇談会

小柱 2	地域資源を生かした景観形成
説明	朝霞市景観計画に基づき、届出制度の活用による周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりの誘導や、地区の特性を活かした協働による景観づくりを推進します。 シティ・セールス朝霞ブランドに認定された黒目川の優れた景観を保全するほか、市のセールスポイントとして積極的に内外に発信して行きます。
参考資料	前期基本計画の総括、分野別市民懇談会

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	3	大柱名称	緑・景観・環境共生
目指す姿	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、都市における公園や緑のオープンスペースで自然とふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動などの活動を行うことのできる、人の暮らしと自然環境の美しさが融和したまちを目指します。また、歩行者にやさしいゆとりある道路空間の形成を目指します。さらに、市民や地域主体で公園整備や管理が行われ、地域に密着した、朝霞市らしい、市民に愛される公園のあるまちを目指します。</p> <p>朝霞らしい魅力ある景観をみんなでつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。</p> <p>全ての人や生き物にやさしく、多くの市民が水辺に親しむことができる環境面への配慮が行き届いたまちを目指します。</p>		

中柱	4	中柱名称	循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>日常生活や事業活動による環境負荷の増大が地球の環境にさまざまな影響を及ぼしています。環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するうえで循環型社会の構築は早急に取り組むべき課題となっています。</p> <p>健全な水環境の維持や再構築のため道路の透水性舗装や公共施設・宅地等への浸透施設の設置、地下水の涵養を図るための施設の普及などの推進に取り組む必要があります。</p>		

指標	指標名	雨水流出抑制施設設置割合		指標単位	%
	指標の説明	開発事業件数に対する雨水流出抑制施設の設置割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	100		100		100

関連する個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度） 朝霞市景観計画（平成28年度～）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち◆1自然・環境がいきるまちへ5循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	15. 陸の豊かさを守ろう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	都市計画総務事業：自然との共生や地球環境への負荷を軽減する観点から、低炭素社会に向けて環境にやさしいまちづくりに貢献する。
--------------------------	---

小柱 1	環境に配慮した施設などの整備
説明	持続可能で魅力あるまちづくりを目指すため、自然環境が持つ多様な機能を活用した施設整備に努めます。 環境に配慮した循環型社会の構築を目指すため、住宅の低炭素化や省エネ性能の向上による環境にやさしい住宅の普及・啓発等に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、パブリック・コメント

小柱 2	雨水流出抑制の推進
説明	500平方メートル以上の開発事業について、雨水の浸透又は貯留施設の設置を指導し、また、住宅の新築や建て替えにおいても浸透ますの設置をお願いするなど、雨水の流出抑制に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、まちづくりの課題、分野別市民懇談会、パブリック・コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	4	大柱名称	市街地整備
目指す姿	適正な宅地利用がなされ、防災、健康、衛生環境面などに配慮した、バランスのとれた住環境のあるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	特性に応じた市街地づくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていけるため、今まで以上に周辺住宅地との調和などを促進し、良好な近隣関係や住環境の保持・向上を図る場合は、地区計画や建築協定などの地域住民や民間が主体で取り組むまちづくりが必要です。</p> <p>朝霞駅周辺の不燃化を促進するため、防火、準防火地域の指定拡大が必要です。</p> <p>マンションの老朽化や居住者の高齢化が急速に進行していることから、マンションの管理の適正化への取組が必要です。</p> <p>市外で買物をする市民が多く、また駅周辺等で商店が減少していることから、地域の活力を支える「おしゃれでにぎわいのあるまちづくり」のため、市民との協働、民間活力の活用を含め、有効な施策について多方面からの検討が必要です。</p> <p>北朝霞地区の地区計画の見直しなどによる更なる賑わいの創出に向けて検討が必要です。</p> <p>大字台地内の東地区の一部については、交通の利便性などの立地を生かした民間活用等によるまちづくりに、重点的に取り組む必要があります。</p> <p>本市は、人口の増加に伴い住宅総数が増加傾向となっており、また、既存の住宅については、旧耐震建築物等の築年数が経過した建築物も多く残っている状況です。このため、住宅の適正な管理等を推進し、安全で質の高い住宅ストックの充実を図ることが必要です。</p>		

指標	指標名	(仮称) 朝霞東A地区土地区画整理事業整備進捗率		指標単位	%
	指標の説明	同地区整理事業における事業費ベースの整備進捗率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	-		0		66

関連する個別計画	都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度） 道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-1誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	適正な土地利用がなされ、防災・健康・衛生環境面などに配慮したバランスのとれた住環境の整備に貢献します。
--------------------------	---

小柱 1	土地区画整理事業を予定している地区
説明	現在、土地区画整理事業を予定している地区については、道路や公園などの都市基盤が整備された良好な市街地の形成を目指し、引き続き当該事業を推進します。
参考資料	
小柱 2	土地区画整理事業の完了地区
説明	土地区画整理事業の実施により、道路や公園などの都市基盤の整備が行われた地区については、当該都市基盤を適正に維持管理し、良好な居住環境の維持に努めます。 【北朝霞・広沢・本町一丁目・向山・越戸・根岸台五丁目・岡一丁目・宮戸二丁目】
参考資料	
小柱 3	基盤整備の検討地区
説明	狭あい道路が多く、住宅などが密集する地区について、防災機能の向上を推進するとともに、道路や公園などのオープンスペースの確保を図り住環境の改善、向上に努めます。
参考資料	
小柱 4	地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進
説明	良好な住環境を形成するため、住民が主体的にまちづくりのルールを決めることができる地区計画や建築協定などの制度の周知・啓発に努めます。 民間と連携した商業地のにぎわい創出や良好な市街地の形成に努めます。
参考資料	
小柱 5	良質な住宅ストック形成の促進
説明	市民が安心して暮らし続けられるよう、既存住宅のストック活用、維持、改善等について、民間の関係団体等と連携し、住まいに関する相談窓口等を実施します。マンションの管理不全を予防、改善するため、適正な管理への取組みを支援するセミナー等を行います。
参考資料	前期基本計画の総括
小柱 6	-
説明	
参考資料	
小柱 7	-
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	5	大柱名称	上下水道整備
目指す姿	水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水道水が安定的に供給されるまちを目指します。 下水道事業の持続的な運営を図りながら、快適で安全・安心なまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	上水道の整備・充実
担当課	水道施設課、水道経営課		
現状と課題	上水道は、人口の増加や生活水準の向上に合わせ、浄水場や配水管などの拡張・整備を実施してきましたが、現在、それらの施設の老朽化に伴い、大量の水道管が更新時期を迎えており、計画的に更新事業を進めています。しかしながら、水道料金収入の基となる給水量は、今後、人口減少とともに減少していく可能性があることから、今後、更新する施設については、需要と供給のバランスから適正な施設規模を維持する必要があります。		

指標	指標名	基幹管路の耐震化率		指標単位	%
	指標の説明	市内給水の幹線となる重要管路の耐震化の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	31.1		49.2		79

関連する個別計画	水道事業耐震化計画（平成24年度～令和13年度） 水道事業基本計画（平成24年度～令和63年） 朝霞市水道事業経営戦略（令和元年度～令和10年度）
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-3上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	6. 安全な水とトイレを世界中に
	-
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	水道施設耐震化事業：水道施設の耐震化を計画的に進めることにより、災害に強い水道施設になっている。 老朽管更新事業：老朽化した水道管を布設替えすることで水道の安定供給ができています。

小柱 1	老朽施設の更新
説明	水道施設は、基幹管路を中心に老朽化の更新など耐震化を推進し、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。
参考資料	

小柱 2	水道事業の健全運営
説明	給水量の減少等により料金収入も減少傾向となる一方で、老朽管の更新や耐震化費用の増大が見込まれるため、定期的に事業の見直しを行いつつ、中長期的な収支バランスを図るなど、水道事業の健全な運営に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	5	大柱名称	上下水道整備
目指す姿	水道事業の経営が安定し、適正な水道料金で安全・安心な水道水が安定的に供給されるまちを目指します。 下水道事業の持続的な運営を図りながら、快適で安全・安心なまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	公共下水道の整備
担当課	下水道課		
現状と課題	公共下水道については、新たに市街化区域に編入された旧暫定逆線引き地区の整備に取り組んできました。生活環境の改善と公共用水域の環境保全に向け、引き続き整備を進めるほか、整備済みの地域では公共下水道への未接続世帯の解消を図る必要があります。近年、下水道の排水能力を上回る局所的な豪雨が多発し浸水被害が発生しています。浸水被害を軽減するため、引き続き浸水対策を進めていく必要があります。下水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的に更新事業を進めていくことが求められています。		

指標	指標名	老朽化管渠の修繕改築工事延長		指標単位	km
	指標の説明	朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	—		実施設計		1.05

関連する個別計画	朝霞市雨水管理総合計画 朝霞市下水道ストックマネジメント計画
----------	-----------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-2集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-3上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—

関連するSDGsの17の目標	6. 安全な水とトイレを世界中に
—	
—	
—	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	汚水施設の整備：水質の保全や衛生的な生活ができることに貢献する。
--------------------------	----------------------------------

小柱 1	下水道施設更新事業の推進
説明	朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、更新事業を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会、職員コメント

小柱 2	雨水浸水対策の推進
説明	朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水被害を軽減するための対策工事を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括、分野別市民懇談会

小柱 3	下水道事業の健全運営
説明	下水道施設は老朽化に伴う更新時期を迎えインフラ再構築に多額の費用がかかることから国庫補助金等の財源確保に努めるとともに、施設更新等の投資費用と、それに必要な財源が均衡する健全経営に努めます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	6	大柱名称	安全・安心
目指す姿	地域における防災対策が進み、地震・火災など災害の被害を最小限に抑えられるまちを目指します。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちを目指します。 全ての人にやさしく、配慮が行き届いたまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	災害や犯罪に強いまちづくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	<p>近年激甚な災害が各地で頻発している状況を踏まえ、重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修・整備を行い、関係機関と連携して、災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。</p> <p>防犯の観点からも、道路・公園等の公共空間における夜間照明の確保・充実など夜間の安全性の向上が必要です。また、密集した市街地では不燃化の促進など防災性の向上が必要です。</p> <p>震災に備えた上下水道の耐震化工事については引き続き、計画的に事業を進め、市街地における集中豪雨にも対処できる環境整備を計画的に実施していく必要があります。</p> <p>都市化の進展による土地利用の変化に伴い雨水の浸透機能が低下し、集中豪雨時に浸水被害が頻発するなど、水循環の変化による問題が生じています。浸水被害の軽減や地下水の涵養を図るため雨水の流出を抑制する必要があります。</p> <p>少子化・高齢化の進行、建築物の老朽化及び社会的ニーズの変化などに伴い、空き家の戸数は、今後、増加することが考えられるため、市民の安全・安心な生活環境を確保することが必要です。</p>		

指標	指標名	防火地域・準防火地域の指定地区数		指標単位	地区
	指標の説明	目標年度において指定している防火地域・準防火地域の地区数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	6		10		12

関連する個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度）
----------	------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-1地震災害時の避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-2集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-3上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	都市計画総務事業：地域における防災対策が進み、地震・火災などの災害の被害を最小限に抑えられるまちづくりに貢献する。防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちづくりに貢献する。

小柱 1	災害（地震火災水害）に強いまちづくり
説明	重要な都市基盤であるインフラ等について、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、必要な補修・改修等を進めます。 密集した市街地における防災性の向上、商業業務地における不燃化を促進するとともに住宅については耐震化を進めます。 集中豪雨時などによる浸水被害の軽減対策を進めます。 上下水道施設の耐震化や老朽化施設の更新を進めるとともに、災害時に飲料水を確保するため応急給水所の資機材の充実を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会
小柱 2	避難場所避難道路の確保
説明	避難地など多様な機能を持つオープンスペースの整備を行うとともに、避難路や緊急輸送道路となる幹線道路の整備を行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会
小柱 3	市街地における防犯機能の向上
説明	犯罪の起きる環境（状況）に着目し、道路・公園等の公共空間における夜間照明の確保・充実などにより犯罪の誘発要因を取り除き、安全・安心な環境づくりを進めます。道路や公園等の整備に際しては、見通しを良くするなど周辺建物との配置の関係を考慮し、防犯の視点を計画段階から取り入れた整備を進めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、まちづくりの課題整理、分野別市民懇談会
小柱 4	空き家対策の推進
説明	住環境に悪影響を及ぼす管理不全な空き家にならないよう、空き家の予防や利活用等に係る取組みを推進します。
参考資料	分野別市民懇談会（市の現状、または市の課題）、パブコメの意見
小柱 5	-
説明	
参考資料	
小柱 6	-
説明	
参考資料	
小柱 7	-
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	6	大柱名称	安全・安心
目指す姿	地域における防災対策が進み、地震・火災など災害の被害を最小限に抑えられるまちを目指します。また、防犯環境づくりが進み、犯罪が起きにくいまちを目指します。 全ての人にやさしく、配慮が行き届いたまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	全ての人にやさしいまちづくり
担当課	まちづくり推進課		
現状と課題	道路、公園や多くの人々が利用する建築物などのユニバーサルデザイン化を図り、高齢者や障害のある人など全ての利用者に配慮された施設利用の円滑化が必要です。駅から離れた地域ほど高齢化率が高く、更なる高齢化が進行する推計であるため、バリアフリー化や移動支援の取組を充実して、お年寄りや障害のある人など誰もが「外出しやすいまちづくり」への取組が必要です。 高齢者や生活困窮者などが安心して暮らせる住環境整備等への対応は、福祉分野などの関連する機関と連携し、計画的に取り組んでいく必要があります。		

指標	指標名	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足		指標単位	%
	指標の説明	第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足度の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	25.6 (H23)		28.9 (H29)		17

関連する個別計画	朝霞市都市計画マスタープラン（平成18年度～令和7年度）
----------	------------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備
	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	10. 人や国の不平等をなくそう
	11. 住み続けられるまちづくりを
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	都市計画総務事業：全ての人にやさしく配慮が行き届いたまちづくりに貢献する。
--------------------------	---------------------------------------

小柱 1	コンパクトで利便性の高い生活環境整備
説明	高齢者や障害のある人など誰もが便利に暮らしやすい都市機能の集約と、地域の拠点にアクセスしやすい広域交通ネットワークの形成を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、まちづくりの課題、分野別市民懇談会
小柱 2	身近な生活空間のユニバーサルデザイン化の推進
説明	全ての人々が円滑に移動できるような公共交通機関・施設の整備など、高齢者や障害のある人など全ての利用者に配慮された施設利用の円滑化を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、まちづくりの課題、分野別市民懇談会
小柱 3	住宅確保要配慮者への居住確保の促進
説明	住宅を自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障がい者などが、安心して暮らせる住宅を確保できる環境の実現に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括
小柱 4	
説明	
参考資料	
小柱 5	
説明	
参考資料	
小柱 6	
説明	
参考資料	
小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	7	大柱名称	産業活性化
目指す姿	<p>商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。 本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気の溢れるまちを目指します。</p>		

中柱	1	中柱名称	魅力ある商業機能の形成
担当課	産業振興課		
現状と課題	<p>「地域コミュニティの核」である商店街の賑わいを維持するため、店舗経営の安定化や商店主の高齢化や後継者不足に対応した相談体制の構築などの取組の推進のほかに、空き店舗等の有効な活用や魅力ある店舗の創業支援などに取り組む必要があります。 少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民の買い物環境の整備などについて検討が必要です。</p>		

指標	指標名	商店街活性化事業実施数		指標単位	回
	指標の説明	商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	38		22		24

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-4消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	8. 働きがいも経済成長も
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	中小企業融資支援事業：市内中小企業者が事業資金を確保でき、経営の安定化、市内産業の活性化に貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	総合的な商店街活性化の促進
説明	地域コミュニティの核となる商店街の賑わいを創出、維持していくために、各商店の経営状況や空き店舗の実態の把握に努め、商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、空き店舗の有効活用や後継者の育成、経営計画の作成支援等により商店街活性化の促進を支援します。
参考資料	
小柱 2	商店街の機能向上
説明	空き店舗等を活用した起業支援の拠点づくりや地域住民の憩いの場となる共同スペース等の設置の促進を検討するとともに、商店会が実施する施設整備事業や活性化事業を支援します。
参考資料	
小柱 3	市内事業者の魅力の発信
説明	商工会や商店街等と連携した「あさかの逸品」や「あさかばる」などの個店の魅力を発信する取り組みを効果的に進めるとともに、地域性を生かした商品開発や魅力的な個店づくりの支援などにより、市内の魅力的な商業機能を市内外へPRします。
参考資料	
小柱 4	市民ニーズにマッチした商業機能の充実
説明	市内における買い物環境の更なる充実と利便性の向上のために、商業機能の創出や誘致、また、商店会や商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買い物環境づくりに努めます。
参考資料	
小柱 5	
説明	
参考資料	
小柱 6	
説明	
参考資料	
小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	7	大柱名称	産業活性化
目指す姿	<p>商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。 本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気の溢れるまちを目指します。</p>		

中柱	2	中柱名称	中小企業の経営基盤の強化
担当課	産業振興課		
現状と課題	<p>市内事業者の大多数を占める小規模事業者・中小企業において、経営状況の悪化が懸念されます。また、事業者、従業員の高齢化も進んでおり、事業承継や人材不足の解消など総合的な操業継続の支援に取り組む必要があります。 地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めるとともに、中小企業の経営安定を支援するため、経営相談等の支援策を周知していく必要があります。</p>		

指標	指標名	中小企業融資実行件数		指標単位	件
	指標の説明	市の中小企業融資制度の実行件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	51		24		62

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-5起業家や中小企業への効果的な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	8. 働きがいも経済成長も
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	中小企業融資支援事業：市内中小企業者が事業資金を確保でき、経営の安定化、市内産業の活性化に貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	経営への支援
説明	経営の安定を支援するため、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給補助金を交付します。また、市や商工会、金融機関などが連携した、経営相談や経営計画等の作成支援などによる経営支援を実施します。
参考資料	

小柱 2	人材育成と組織強化の支援
説明	商工会や金融機関などと連携し、市内で継続して事業活動ができるよう、後継者や若手経営者の育成を支援します。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入の促進を支援します。
参考資料	

小柱 3	情報収集と相談機能の充実
説明	事業者が本市で事業活動するメリットや魅力について情報を収集、発信するほか、商工会や金融機関などと連携し、市内で継続して事業活動ができるよう、情報提供や相談体制の充実に努めます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	7	大柱名称	産業活性化
目指す姿	<p>商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。 本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気の溢れるまちを目指します。</p>		

中柱	3	中柱名称	企業誘致の推進
担当課	産業振興課		
現状と課題	<p>都心に近く、交通利便性が良い本市は、企業の立地条件としては優れているものの市域の宅地利用が進行する中で、産業利用に適した土地が不足し、新規企業の立地や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、産業利用に適した用地創出の検討が必要です。</p>		

指標	指標名	産業集積に係る土地利用のための 庁内検討会開催回数		指標単位	回
	指標の説明	産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	0		2		4

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-6雇用機会の創出と労働環境の充実の支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	8. 働きがいも経済成長も
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>企業誘致による雇用創出 先端技術等における産業モデル創出の検討</p>
--------------------------	--

小柱 1	産業利用に向けた土地利用の推進
説明	関係機関と連携し、一般国道254号和光富士見バイパス周辺等での低・未利用地の有効活用や土地区画整理事業等の支援などを行い、産業利用に適した用地の創出や新たな企業立地の検討、多様な産業の誘致、既存事業者の留地を目指します。
参考資料	

小柱 2	
説明	
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	7	大柱名称	産業活性化
目指す姿	<p>商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。 本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気の溢れるまちを目指します。</p>		

中柱	4	中柱名称	都市農業の振興
担当課	産業振興課		
現状と課題	<p>農業従事者の高齢化、後継者不足、農地の減少に加え、農産物の価格の低下や肥料・資材の価格高騰など農業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、農業経営の安定・生産性の向上・地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進める必要があります。 農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響から、農地・農家ともに減少傾向にあります。こうした状況のなか、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を保全していく必要があります。</p>		

指標	指標名	認定農業者数		指標単位	人
	指標の説明	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	28		28		32

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆1自然・環境がいきるまちへ-3地域の特色を生かした美しい景観の保全・創出
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	-
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	
--------------------------	--

小柱 1	都市農業の振興
説明	地産地消の充実や農産物直売の拠点整備、市民と生産者の交流の場づくりなどを進め、都市農業の振興を図ります。
参考資料	

小柱 2	農地の保全
説明	遊休農地の把握・解消や農地の多面的機能の維持と向上を図るため、農地のパトロール強化や貸借を促進して農地の保全を図ります。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	8	大柱名称	産業の育成と支援
目指す姿	<p>起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。 また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を活かした産業が育つまちを目指します。</p>		

中柱	1	中柱名称	産業育成のための連携強化
担当課	産業振興課		
現状と課題	<p>市内事業者の同業種企業による連携の取組は進んでいないのが現状で、関係団体だけでなく民間事業者とも連携した連携推進の取組が必要です。 産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりの支援について検討する必要があります。 農業就業人口の減少が見込まれる中、農業人材を持続的に育成することが必要なことから、新たな農業経営者の育成や確保に取り組み、農業経営基盤強化の促進を図る必要があります。</p>		

指標	指標名	あさか産業フェア参加事業所数		指標単位	事業所
	指標の説明	事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	63		60		74

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-5起業家や中小企業への効果的な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	8. 働きがいも経済成長も
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	起業家育成支援事業：市内で起業する方を増やし雇用の促進や産業の活性化に貢献する。

小柱 1	情報の収集と発信
説明	商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、市内の産業の育成につながる情報を収集するとともに、産業文化センターを拠点として「あさか産業フェア」などの同業種や異業種交流の機会を通じて市内商工業の情報を発信します。
参考資料	

小柱 2	産業ネットワークの強化
説明	経営資源の相互活用や共同受注等の効率的な企業運営に企業間の連携が効果があることから、商工会等の既存ネットワークを強化し、事業者間、技術者間の多様な関係づくりを進め、事業課題の解決に繋がるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。
参考資料	

小柱 3	地域に密着した産業の振興
説明	朝霞市商工会等の団体が持つ既存のネットワークを強化していくとともに、関係経済団体や金融機関、大学などと連携し、本市の地域特性に合った企業の誘致や魅力的な個店の進出・創出支援などにより、地域に密着した産業の振興を図ります。
参考資料	

小柱 4	農業経営基盤強化のための連携
説明	あさか野農業協同組合・朝霞市商工会・市内飲食店・市民・行政などの関係機関との連携強化による地産地消の充実や農産物直売の拠点整備、市民と生産者が交流できる場づくりなどを推進し、農業の担い手の育成や確保に努めます。
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	8	大柱名称	産業の育成と支援
目指す姿	起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。 また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を活かした産業が育つまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	起業・創業の支援
担当課	産業振興課		
現状と課題	起業に関する相談・セミナーのより一層利用しやすい環境づくりや起業後における継続的な支援について取り組んでいく必要があります。 地域課題の解決に取り組む「コミュニティ・ビジネス」など、市民の経験や能力を活用した起業の支援について検討する必要があります。		

指標	指標名	市の支援により起業した件数		指標単位	件
	指標の説明	起業前に起業家育成相談及び起業家育成セミナーに参加し、その後実際に起業した件数（累計）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	56		94		169

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-5起業家や中小企業への効果的な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
-	
-	
-	
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	起業家育成支援事業：起業における資金の融資や事業計画の作成など持続可能な起業に向けての相談など起業における支援を通じて、市内産業の活性化に貢献する。

小柱 1	支援体制の充実
説明	起業家育成相談や起業家育成支援セミナーの開催、実質無利子の起業家育成資金融資制度の実施のほか、市や商工会、金融機関などの関係機関が連携し、市内で起業を目指す方を継続的に支援します。また、空き店舗等を生かした起業支援の拠点づくりについて検討します。
参考資料	

小柱 2	新たな産業の創出
説明	事業者や行政、NPO等と地域住民が協力し、地域課題の解決に取り組むコミュニティ・ビジネスなど、市民の経験や能力を生かした新たな産業の創出を支援します。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	9	大柱名称	勤労者支援
目指す姿	<p>勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。 市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。</p>		

中柱	1	中柱名称	勤労者支援の充実
担当課	産業振興課		
現状と課題	<p>暮らしやすく働きやすいまちの実現に向けて、市内企業の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組を支援していく必要があります。 雇用形態が多様化する中において、相談体制の整備などによる勤労者支援を充実していく取組が必要です。</p>		

指標	指標名	労働・社会保険相談件数		指標単位	件
	指標の説明	毎月1回第3土曜日に実施している労働・社会保険相談の相談件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	13		20		28

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-6雇用機会の創出と労働環境の充実の支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	8. 働きがいも経済成長も
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>勤労者支援事業：労働者が抱える労働・雇用問題が解決されることに貢献する。 多様な働き方への対応やワーク・ライフ・バランスの推進の重要性を市内企業に認識してもらうことに貢献する。</p>
--------------------------	---

小柱 1	働きやすい環境の整備
説明	事業者労働者の働きやすい環境のあり方や整備することの重要性等について理解してもらい、労働の意思を持つ方が働きたいと思える事業者を増やし、市内企業への就職・定着を図るとともに、関係機関と連携し、労働関係法令等の周知に努めます。
参考資料	

小柱 2	労働相談の充実
説明	労働や雇用問題、社会保険などについて、社会保険労務士が相談を受ける「労働・社会保険相談」を実施します。 また、国や県の労働関係機関と連携し、各機関が実施している各種相談の周知に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	5	章名称	都市基盤・産業振興
大柱	9	大柱名称	勤労者支援
目指す姿	勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。 市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	雇用の促進
担当課	産業振興課		
現状と課題	就職に関する相談・セミナーをより一層利用しやすい環境づくりが求められています。 地域における雇用の確保について、関係機関と連携し推進していく必要があります。		

指標	指標名	就職支援セミナー参加者の就職率		指標単位	%
	指標の説明	セミナー参加者に対し、セミナー後3～4か月にその後の就職活動状況のアンケート調査結果			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	19		5		29

関連する個別計画	朝霞市産業振興基本計画（平成31年度～令和10年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-6雇用機会の創出と労働環境の充実の支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	8. 働きがいも経済成長も
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	就労支援事業：就職を希望する方が希望する企業に就職ができるよう、知識や心構えを習得し、スキルアップを図ることに貢献する。
--------------------------	--

小柱 1	雇用の促進
説明	朝霞公共職業安定所や朝霞地区雇用対策協議会、埼玉県雇用開発協会などの関係機関と連携し、合同就職面接会の開催などを通じて、地域での雇用の促進に努めます。
参考資料	

小柱 2	就職希望者に対する支援の充実
説明	朝霞公共職業安定所等の関係機関と連携した就職支援セミナーや就職支援相談の実施を通じて、就職を希望する方が希望する企業に就職ができるよう支援を実施します。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	1	大柱名称	人権の尊重
目指す姿	市民一人一人の人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るいまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	人権教育・啓発活動
担当課	人権庶務課、教育指導課、生涯学習・スポーツ課		
現状と課題	<p>人権尊重意識の醸成に向けて、人権教育、啓発活動などに取り組んできました。しかし、現代社会においては社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）、インターネット上での誹謗・中傷など、様々な人権問題が発生しています。女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など、様々な人権問題の解決に向けて、地域、家庭、学校など、それぞれの状況に応じた人権教育の推進を図る必要があります。</p> <p>社会経済の発展に伴い、人権問題は複雑化・多様化の傾向にあります。人権問題の正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る必要があります。</p>		

指標	指標名	人権に関する研修会・講演会参加者数		指標単位	人
	指標の説明	人権研修会などの年間参加者数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	600		630		630

関連する個別計画	朝霞市教育振興基本計画 第3次朝霞市生涯学習計画 朝霞市人権・同和行政実施計画
----------	---

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち◆2支え合う心で安全・安心なまちへ7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	子育てがしやすいまち◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ3虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
	つながりのある元気なまち◆1つながりのあるまちへ2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	つながりのある元気なまち◆1つながりのあるまちへ4多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに
	5. ジェンダー平等を実現しよう
	10. 人や国の不平等をなくそう
	16. 平和と公正をすべての人に
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	人権啓発推進事業：女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人などに関わる様々な人権問題についての正しい理解と認識を深める啓発活動を推進することで、すべての人の健康と福祉の確保につながる。また、学校教育や社会教育において人権問題の解決に向けて正しい理解と認識を深めることで平和と公正（平等）な社会づくりやあらゆる形態の暴力の排除に貢献する。

小柱 1	学校教育における人権教育の推進
説明	学校の教育活動全体を通じて、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進します。また、教職員が人権に関する正しい理解と認識を持って、人権教育を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	社会教育における人権教育の推進
説明	市民などの人権尊重意識の高揚と様々な人権問題についての正しい理解や認識を深めるための講演会や研修会、講座などの学習機会の提供に努めます。また、学校・家庭・地域など、それぞれの状況に応じた人権教育を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	人権啓発活動の推進
説明	市民一人一人が、お互いの個性を認め合い、思いやる心を大切にできるよう、女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人など、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深める啓発活動を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	1	大柱名称	人権の尊重
目指す姿	市民一人一人の人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るいまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	問題解決に向けた支援体制の充実
担当課	人権庶務課		
現状と課題	人権侵害の事案は、全国的に増加傾向にあります。人権侵害被害者などを支援するため、相談体制の充実や、市民などが相談しやすい環境づくりが必要です。また、国、県、関係機関及び庁内関係各課との連携を強化する必要があります。		

指標	指標名	人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数		指標単位	件
	指標の説明	人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	13		13		13

関連する個別計画	朝霞市人権・同和行政実施計画
----------	----------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆2支え合う心で安全・安心なまちへ-6警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	10. 人や国の不平等をなくそう
	16. 平和と公正をすべての人に
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	問題解決に向けた支援体制の充実：様々な人権問題についての相談体制の充実や市民などが相談しやすい環境づくりを推進し、関係機関との連携や支援を行うことで、すべての人の健康と福祉の確保につながる。また、平和と公正（平等）な社会づくりやあらゆる形態の暴力の排除につながる。

小柱 1	人権施策の推進体制の充実
説明	人権施策の推進に当たっては、「朝霞市人権施策庁内連絡会」や「庁内人権問題研修推進員」などを活用しながら、計画的、効果的に人権施策を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	人権問題について、国、県、関係機関及び庁内関係各課との連携
説明	様々な人権問題の解決に向け、国、県、近隣市町村、学校、事業所、民間団体などの関係機関や庁内関係各課との連携に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	相談や連携による問題解決の支援
説明	人権問題に関する市民などからの相談に対し、市及び関係機関が設置する各種相談窓口などと連携しながら人権侵害被害者の救済や支援に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	2	大柱名称	男女平等
目指す姿	すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、あらゆる分野で活躍できるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	男女平等の意識づくりと多様な性の理解促進
担当課	人権庶務課		
現状と課題	<p>急速な社会環境の変化とともに、多様なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）が志向されるようになってきています。しかしながら、家庭や地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいます。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められています。</p> <p>また、誰もが持ち合わせている性の指向や自認に関しての無理解や偏見による差別をなくしていくため、「多様な性」の正しい理解に向けた取組が求められています。</p>		

指標	指標名	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合		指標単位	%
	指標の説明	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合			
	策定当初 H26年度		現状値 R2年度		目標値 R7年度
	8.1	▶	8	▶	20

関連する個別計画	男女平等推進行動計画（令和3年度～令和7年度）
----------	-------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう
	3. すべての人に健康と福祉を
	5. ジェンダー平等を実現しよう
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	男女平等の意識づくり：経済的な生活における女性の平等な権利に貢献し、性と生殖に関する考え方に関心を持ち、あらゆる年代のすべての人の健康的な生活を確保でき、性別による差別をなくすためのジェンダー平等を達成していくことに貢献する。男女平等の意識づくりを継続的に実施することで、誰もが生きやすく、住みやすい持続可能な地域社会に貢献する。

小柱 1	積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立
説明	性別による固定的な役割分業意識の解消に向け、気づきと改善する力を養えるよう積極的に情報提供し、学習機会の充実に努め人材育成を図ります。また、主に若年層を対象に、性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解の情報提供に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	自己実現へ向けた学習機会の充実
説明	市民一人一人が、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し自己実現が図れるよう、働く場での男女共同参画の意識の向上に努めるとともに、能力開発のための学習機会の提供や活動支援のための情報提供などに努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	多様な性の理解促進
説明	一人一人が持ち合わせている性の指向や考えは多様であることへの理解促進と、個性が尊重され認め合える地域社会の実現を図るために、積極的な情報提供と学習機会の充実に努めます。
参考資料	キーパーソンミーティング、パブリックコメント

小柱 4	-
説明	
参考資料	

小柱 5	-
説明	
参考資料	

小柱 6	-
説明	
参考資料	

小柱 7	-
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	2	大柱名称	男女平等
目指す姿	すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、あらゆる分野で活躍できるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	男女平等が実感できる生活の実現
担当課	人権庶務課		
現状と課題	これまで、男女平等推進条例の制定及び男女平等推進行動計画の策定、また、配偶者暴力相談支援センター事業の開始や女性センターの開所など、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、全国的にドメスティック・バイオレンス（DV）などの深刻な問題やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの課題も顕在化しています。このようなことから、引き続き、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組が求められています。		

指標	指標名	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合		指標単位	%
	指標の説明	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	59.4		58.3		80

関連する個別計画	男女平等推進行動計画（平成28年度～令和7年度）
----------	--------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち◆2支え合う心で安全・安心なまちへ7社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう
	8. 働きがいも経済成長も
	16. 平和と公正をすべての人に
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	<p>男女問わずあらゆる形態の貧困を終わらせるための権利に貢献する。</p> <p>誰もが活躍できるための人権意識：雇用に関する女性の平等な権利と誰もが能力と個性が尊重される人権意識の向上に貢献する。</p> <p>異性間とパートナーからの暴力の根絶：あらゆる形態の暴力に対し、安心・安全な相談環境をつくることに貢献する。</p> <p>性別による差別や暴力に対し、誰もが人として人権侵害を受けることがないよう持続可能な安全安心なまちづくりに貢献する。</p>

小柱 1	異性間やパートナーからの暴力の根絶
説明	異性間やパートナーからの暴力の防止に向けた積極的な情報提供や、被害者などの保護・自立支援に向けた相談体制の充実及び多機関連携を強化し、異性間やパートナーからの暴力の根絶に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進
説明	市政のあらゆる分野に男女双方の意見が反映されるよう、市の審議会等における委員の男女比率の均衡に努めます。また、市が率先し、女性職員の管理職を育成するなどいい、政策や方針の立案・決定の場への参画の推進を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	地域団体や事業所における男女共同参画の推進
説明	町内会や自治会などの地域団体における女性の参画を推進するための情報提供を積極的に行い、男女平等に関する意識醸成に努めます。また、男女平等の推進に寄与し活動している女性センター登録団体と協働し、男女平等社会の実現に向け推進します。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	3	大柱名称	多文化共生
目指す姿	地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、それぞれの文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重しあって共生できるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	外国人市民が暮らしやすいまちづくり
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	多くの外国人市民が本市に在住しており、今後、さらに増加することが想定されます。外国人市民が、地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないように、地域社会と外国人市民をつなぎ、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートする必要があります。		

指標	指標名	多文化共生に取り組む市内の団体数		指標単位	団体
	指標の説明	市内活動団体のうち、多文化共生に取り組む団体の数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	13		16		19

関連する個別計画	朝霞市国際化基本指針
----------	------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-4多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	10. 人や国の不平等をなくそう
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	暮らしやすい環境整備事業：外国人市民が安心して生活できる環境を整備し、相互理解の促進に貢献する。 市民団体の育成・支援事業：相互理解の機会を増やし、市民団体の多文化共生活動を支援する。
--------------------------	---

小柱 1	外国人市民が暮らしやすい環境づくり
説明	ゴミの分別方法や各種相談、支援制度などの生活に密着した情報を多言語で発信することにより、外国人市民が安心して生活できる環境を整備し、相互理解の促進に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソンミーティング、パブリック・コメント、職員コメント

小柱 2	市民団体の育成支援
説明	身近な相互理解の機会を増やすため、多文化共生や外国人市民との交流を進める市民団体及び「ふじみの国際交流センター」等のNPO法人や国・県の関係機関と連携し、多文化共生活動を支援していきます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソンミーティング、パブリック・コメント、職員コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	3	大柱名称	多文化共生
目指す姿	地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、それぞれの文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重しあって共生できるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	多文化共生への理解の推進
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	多文化共生に市民が関心を持てるように、更なる意識啓発が求められます。多文化共生に対する理解の推進に向けては、国際交流活動に取り組んでいる関係団体や関係機関等との連携を進める必要があります。また、小学校においては教員が主体的に外国語活動の事業に取り組むための指導力の向上が必要です。		

指標	指標名	多文化推進サポーター実働回数		指標単位	回
	指標の説明	外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	20		16		36

関連する個別計画	朝霞市国際化基本指針
----------	------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ-4多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに
	10. 人や国の不平等をなくそう
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	交流・啓発活動推進事業：異文化に触れる機会を増やすことで相互理解の促進に努め、ともに生きていく社会の構築に貢献します。 学習機会充実事業：教員が主体的に外国語活動の事業に取り組める環境整備及び指導力向上を図り、地域社会に対する意識啓発に貢献します。

小柱 1	交流・啓発活動の推進
説明	異なる文化への理解を深め、ともに共生し、生きていく社会を目指します。市民活動団体や関係機関と連携し、外国人市民を交えた交流会等の開催及び周知を行い、異文化に触れる機会を増やすことで相互理解の促進に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会、キーパーソンミーティング、パブリック・コメント

小柱 2	学習機会の充実
説明	小学校における外国語活動の充実に向け、ALT（専任外国語講師）の配置や中学校におけるAET（英語指導助手）による授業など、外国語の教科指導の充実に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、分野別市民懇談会、キーパーソンミーティング、パブリック・コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	4	大柱名称	市民参画・協働
目指す姿	情報公開の総合的な推進を図ることにより、公正で透明な行政を推進するとともに、多くの人々が気軽にまちづくりに参加できるよう環境整備を進め、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	市民参画と協働の推進
担当課	政策企画課		
現状と課題	審議会の委員のほか、意見交換会、パブリック・コメントなどの実施により、市の様々な施策の計画段階から実施、評価に至るまで、市民参画の機会を設けています。引き続き、若い世代や子育て世代など、幅広く市民が市政に参画しやすい仕組みづくりや自治基本条例の制定などを検討していくことが課題です。また、地域課題を効果的に解決していくためには、地域のことをよく知る市民や関係団体等との協働が求められます。		

指標	指標名	NPOやボランティア等との協働事業数		指標単位	事業
	指標の説明	NPOやボランティア等と協働して実施した事業数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	61		70 (R1)		100

関連する個別計画	朝霞市民協働指針（平成20年度～）
----------	-------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	(コンセプト外) -基本構想を推進するために-1市民参画・協働
	つながりのある元気なまち◆1つながりのあるまちへ-3NPOなど市民活動団体への支援
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	17. パートナリーシップで目標を達成しよう
	11. 住み続けられるまちづくりを
	4. 質の高い教育をみんなに
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	市の抱える課題の複雑化・多様化が進む環境下において、市民をはじめとする多様な主体との協力関係を構築し、持続可能なまちづくりの実現に向け、地域課題の解決に取り組む。また、主権者としての意識の向上を図るため、子どもを含め若い世代をはじめとした市民参画の機会の充実に取り組むことで、社会の中で課題を発見し、行動できる市民を育成する。
--------------------------	---

小柱 1	参画の機会の充実
説明	審議会等の公募委員のほか、懇談会やヒアリング調査、パブリック・コメントなどにより、市の施策の計画段階から実施、評価に至るまで、市民参画の機会の充実に取り組みます。実施に当たっては、若い世代や子育て世代にも参加しやすい時間、場所等となるよう改善を図ります。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、パブリック・コメント

小柱 2	参画と協働の仕組みの検討
説明	市民と市が市民参画や協働についての理解を深め、推進するための制度や環境づくりに取り組みます。また、市民参画や協働のあり方を定める条例の制定、指針の策定などについて検討します。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、パブリック・コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	4	大柱名称	市民参画・協働
目指す姿	情報公開の総合的な推進を図ることにより、公正で透明な行政を推進するとともに、多くの人々が気軽にまちづくりに参加できるよう環境整備を進め、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	情報提供の充実と市民ニーズの把握
担当課	シティ・プロモーション、市政情報課		
現状と課題	広報については、これまで広報紙やホームページのほか様々な広報手段の拡充を図ってきました。引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、各市民層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要があります。また、広聴については、引き続き広聴の在り方について検討するとともに、インターネット技術を活用した双方向的な意見交換方法について検討していく必要があります。		

指標	指標名	広報あさか発行部数		指標単位	部
	指標の説明	毎月1日に発行する広報紙の発行部数			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	63,000		66,400		68,000

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	(コンセプト外) -基本構想を推進するために-1市民参画・協働
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	17. パートナーシップで目標を達成しよう
	-
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	関係部署等と連携し、様々なメディア等を活用しながら情報発信をしていきます。
--------------------------	---------------------------------------

小柱 1	まちづくりに関する情報の提供
説明	広報紙やホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報を分かりやすく市民に提供します。また、新たな情報提供手段の可能性等を研究し、それぞれの特性を生かした迅速かつ効果的な情報提供を行います。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	市民ニーズの把握
説明	各種計画を策定する際には市民ニーズを幅広く収集するとともに、市政モニター制度の充実を図り、各課が保有する個別の懸案事項について市民ニーズを収集します。また、市民の意向を反映するため「市への意見・要望」を継続し、市民の個々の要望を伺います。
参考資料	前期基本計画の総括、パブリック・コメント

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	5	大柱名称	行財政
目指す姿	安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	総合計画の推進
担当課	政策企画課		
現状と課題	本市における将来の人口推移などの社会状況の変化を見極めながら、新たに顕在化してきた行政課題等を適切に調査・把握し、計画を着実に遂行していく必要があるほか、市の財政状況などを踏まえ、効率的かつ効果的な行財政運営を図っていく必要があります。また、SDGs等の国際社会の動向や日本の社会情勢に留意するとともに、国や県の方針や計画を踏まえ、柔軟に施策を推進していくことが求められています。		

指標	指標名	年度目標を達成した施策の割合		指標単位	%
	指標の説明	後期基本計画の年度評価で達成度をA, B, Cのいずれかとした施策の割合（5段階評価）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	00.4（4段階評価でA, Bの割合）		82.9 (R1)		100

関連する個別計画	第5次朝霞市総合計画実施計画 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和2年度）
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	(コンセプト外) -基本構想を推進するために- 行財政
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
-	
-	
-	

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	総合戦略推進事業：人口減少を克服し、地域経済を活性化させる。 行政改革推進事業：行政コストを削減し、市民サービスを向上させる。 行政評価推進事業：限られた財源で政策を選択し、持続可能なまちづくりに寄与する。
--------------------------	---

小柱 1	社会動向を踏まえた施策の推進
説明	持続可能なまちづくりを行うため、SDGsの理念と目標を踏まえながら、総合計画の各施策の推進に取り組みます。また、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括、基礎調査資料

小柱 2	行政評価の推進
説明	地域の特性を生かして施策の推進を図り、限られた財源の中でも新たな行政課題や行政需要に対応するため、行政活動によって生み出された成果を測定し、その結果を次の活動へと結びつけられるよう、行政評価を推進します。
参考資料	前期基本計画の総括、分野別市民懇談会

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	5	大柱名称	行財政
目指す姿	安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。		

中柱	2	中柱名称	公平・適正な負担による財政基盤の強化
担当課	財政課、収納課		
現状と課題	厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠です。歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら、的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図っています。引き続き、事業の選択と集中の実施や中期的な財政計画の策定の必要があります。		

指標	指標名	市税収納率（現年分）		指標単位	%
	指標の説明	市税収入額を調定額で除したもの			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	98.7		99.0		99.2

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	(コンセプト外) -基本構想を推進するために- 行財政
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	市政の財政基盤を強化し、必要な施策を実施できるよう、収納率を向上させるための施策を実施する。
--------------------------	--

小柱 1	計画的な財政運営
説明	多様で高度化する市民ニーズに応える効率的で安定した行政サービスを提供するため、実施計画に基づいた中期的な財政推計を策定するとともに、社会経済環境、国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的な財政運営を図ります。
参考資料	

小柱 2	効果的な財政運営
説明	厳しい財政状況のなか、限られた財源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事業の選択と集中、事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行い、効果的な財政運営を図ります。
参考資料	

小柱 3	税金などの確保
説明	収納率の向上のため、口座振替の奨励のほか、コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードによる収納を引き続き実施するとともに、休日・夜間納税相談、電話催告、差押などの滞納処分を行い、税金の確保を図ります。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	5	大柱名称	行財政
目指す姿	安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。		

中柱	3	中柱名称	公共施設の効果的・効率的な管理運営
担当課	政策企画課、財産管理課		
現状と課題	ファシリティマネジメントの手法を用いて、市民が安全・安心に公共施設を利用できるように効率的・効果的な管理を行っていくとともに、財政状況を踏まえながら今後の公共施設の在り方を検討していく必要があります。		

指標	指標名	維持管理経費の削減率		指標単位	%
	指標の説明	公共施設の維持管理経費について、令和2年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	-		0		-5

関連する個別計画	朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～）
----------	-------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	安全・安心なまち-◆1人にやさしいまちへ-2ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備（コンセプト外）-基本構想を推進するために-2行財政
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
	-

上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	公共施設を安全かつ効率的に運営することで、持続可能なまちづくりに貢献する。
--------------------------	---------------------------------------

小柱 1	公共施設の計画的な管理
説明	市の公共施設を安全に利用していただくとともに、市の建物、道路、橋梁、上・下水道などの機能を有効に活用するため、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化対策をはじめ、計画的な施設管理に努めます。
参考資料	

小柱 2	効果的・効率的な公共施設の維持管理
説明	民間のノウハウを活用し、連携を進めながら、管理運営経費の削減や事業サービスの向上を図り、効率的な施設の維持管理に努めます。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	5	大柱名称	行財政
目指す姿	安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。		

中柱	4	中柱名称	適正かつ効率的な行政事務の遂行
担当課	政策企画課、市政情報課、財産管理課		
現状と課題	A IやR P Aといった技術の活用の広がりや、働き方改革の推進などを受けて、市民サービスの向上や職場全体の業務の効率化を図っていく必要があります。		

指標	指標名	事務改善件数		指標単位	件
	指標の説明	各年度における全課から出された事務改善件数の合計			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	67		70		100

関連する個別計画	第5次朝霞市行政改革大綱（平成28年度～令和2年度）
----------	----------------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	(コンセプト外) -基本構想を推進するために-2行財政
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	16. 平和と公正をすべての人に
	17. パートナーシップで目標を達成しよう
	11. 住み続けられるまちづくりを
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	業務の効率性や安定性を確保し、行政運営や行政サービスの充実を図るとともに、市民の利便性の向上を目指し、I C Tをはじめとする実現技術の利用を強化する。

小柱 1	計画的な行政運営
説明	各種計画の進行管理を効果的に実施し、施策、事業の効果と効率を見極めながら、市民の多様なニーズに柔軟に対応できる市政運営に取り組みます。また、施策を確実に実施するに当たり、部署間で連携し事務執行に取り組みます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	公正で透明な行政運営
説明	公正で透明な行政運営を図るため、市政に関する情報を積極的に公表又は提供し、情報の共有化を図ります。また、情報公開制度の円滑で適正な運用を図るため、公文書の適正な管理に努めるとともに、個人情報についても適切な取扱いの徹底に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	I C T等の適正かつ効果的な活用
説明	I C TやA I、R P A等の適正かつ効果的な活用により、業務の効率性や安定性の確保を図り、行政運営や行政サービスの充実とともに、市民の利便性の向上に努めます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	5	大柱名称	行財政
目指す姿	安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。		

中柱	5	中柱名称	機能的な組織づくりと人材育成
担当課	政策企画課、職員課		
現状と課題	社会情勢や地方分権に合わせ、市民のニーズに的確に対応していくため、組織機構の見直しを柔軟に行っていくとともに、職員の適正配置に努めていくことが必要です。また、人材育成基本方針に基づいた職員研修や職場づくりを進めるため、研修課題や研修ニーズの把握に努め、地域の課題解決を図ることができる人材を育成する必要があります。		

指標	指標名	市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニターの割合		指標単位	%
	指標の説明	暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「5満足」、「4やや満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全34問の平均、5段階評価）			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	44.3 (H27)		39.0 (R1)		50

関連する個別計画	
----------	--

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	(コンセプト外) -基本構想を推進するために-2行財政
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを
	16. 平和と公正をすべての人に
	17. パートナーシップで目標を達成しよう
	-
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	組織・機構改革：新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりに取り組み、持続可能な行政運営を実現する。

小柱 1	柔軟で機能的な組織運営
説明	新たな行政課題や行政需要などに対応するため、総合調整機能の強化を図りながら、組織の効率的・弾力的な運営に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	職員の能力開発と人材育成
説明	人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実や人を育てる職場づくりの推進を図るとともに、人事考課制度を活用することで職員の能力開発を効果的に進め、多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成を図ります。
参考資料	

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	5	大柱名称	行財政
目指す姿	安定した財源を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって適切かつ持続的に提供されるまちを目指します。		

中柱	6	中柱名称	シティ・プロモーションの展開
担当課	シティ・プロモーション課		
現状と課題	市広報、ホームページ、SNSなどを活用し、地域で輝いている人や場所などを本市の魅力として発信しています。今後、シティ・プロモーションの方針を策定し、当該方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要があります。		

指標	指標名	市に愛着を感じている市民の割合		指標単位	%
	指標の説明	市に愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた市民の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	—		82.2		100

関連する個別計画	朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針
----------	----------------------

関連する政策づくりに当たって重視すべき事	自然・環境に恵まれたまち-◆2歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ-3まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—

関連するSDGsの17の目標	17. パートナリーシップで目標を達成しよう
上記に挙げたSDGsゴールに関連する具体的な内容	関係機関や市民、関係機関、市内事業者等と連携し、また、様々なメディア等を活用しながらプロモーションを展開していきます。

小柱 1	シティ・プロモーションを展開するための協力連携
説明	市の魅力を市の内外へPRするため、庁内の各部署や関係機関、市民、民間企業、市内事業者等と連携して事業を展開していきます。
参考資料	

小柱 2	市の魅力となる地域資源の発掘と活用
説明	「シティ・セールス朝霞ブランド」などの既存の地域資源のさらなる活用を検討するほか、市の魅力となり得る新たな地域資源を発掘し活用します。
参考資料	

小柱 3	効果的なメディアの活用推進
説明	市独自の発信手段に限らず、様々なメディア等を活用しながら、より効果的なシティ・プロモーションを展開していきます。
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	